

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年9月24日
【事業年度】	第14期（自平成21年7月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	株式会社ビューティ花壇
【英訳名】	Beauty Kadan Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三島 美佐夫
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋二丁目16番2号
【電話番号】	03 - 5776 - 5850
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須浪 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋二丁目16番2号
【電話番号】	03 - 5776 - 5850
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 須浪 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成18年6月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月	第14期 平成22年6月
売上高 (千円)	-	3,188,926	3,808,242	3,724,589	4,021,182
経常利益 (千円)	-	147,397	106,218	65,452	209,261
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	-	71,738	28,154	15,288	95,386
純資産額 (千円)	-	545,626	513,664	483,610	487,486
総資産額 (千円)	-	1,322,830	1,302,237	1,315,656	1,504,301
1株当たり純資産額 (円)	-	20,449.49	19,708.56	18,564.23	20,122.42
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 () (円)	-	2,940.11	1,150.51	622.42	3,959.50
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	2,816.14	1,110.37	-	3,886.48
自己資本比率 (%)	-	37.7	37.1	34.7	29.6
自己資本利益率 (%)	-	14.9	5.7	3.3	21.4
株価収益率 (倍)	-	31.1	38.6	-	8.9
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	183,194	68,526	15,644	214,768
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	359,284	87,475	134,378	41,744
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	-	125,281	32,396	77,280	27,621
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	-	266,324	275,682	228,784	458,947
従業員数 (人)	-	200 (47)	246 (58)	280 (67)	266 (71)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

- 第10期については、連結対象子会社(昆明美花花卉有限公司)の実質的な清算が第9期に完了しており、子会社の資産、売上高等からみて、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして連結財務諸表は作成しておりません。なお、当該子会社の第10期末における資産及び負債はありません。
- 当社は、平成19年1月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。
- 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。
- 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 株価収益率は、普通株式について記載しています。なお、第13期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第10期 平成18年6月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月	第14期 平成22年6月
売上高 (千円)	2,668,181	3,142,907	3,621,506	3,553,418	3,714,037
経常利益 (千円)	154,755	162,581	137,483	123,732	100,158
当期純利益 (千円)	98,823	82,503	57,161	34,126	37,712
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	1,074	-	-	-	-
資本金 (千円)	208,340	208,340	209,040	209,340	211,880
発行済株式総数 (株)	12,200	24,400	24,540	24,600	25,108
純資産額 (千円)	461,818	510,162	526,633	552,968	482,586
総資産額 (千円)	982,322	1,235,441	1,273,828	1,302,818	1,416,751
1株当たり純資産額 (円)	37,853.97	20,908.29	21,460.22	22,478.38	21,828.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2,800 (-)	1,725 (-)	342 (-)	345 (-)	1,300 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,946.55	3,381.31	2,335.89	1,389.40	1,565.45
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	8,798.50	3,238.74	2,254.40	1,348.68	1,536.58
自己資本比率 (%)	47.0	41.3	41.3	42.4	34.1
自己資本利益率 (%)	34.3	17.0	11.0	6.3	7.8
株価収益率 (倍)	37.4	27.1	19.0	35.0	22.6
配当性向 (%)	31.3	51.0	14.6	24.8	83.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	100,606	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	6,107	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	149,666	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	315,826	-	-	-	-
従業員数 (人)	142 (26)	180 (40)	220 (54)	238 (60)	210 (59)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第11期、第12期、第13期及び第14期については、連結財務諸表を作成しておりますので、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失 () の金額は記載しておりません。

3. 第10期の1株当たり配当額には、記念配当400円を含んでおります。

4. 第11期、第12期、第13期及び第14期については、連結財務諸表を作成しておりますので、当該期のキャッシュ・フローに係る指標は、(1) 連結経営指標等を参照して下さい。

5. 従業員数は、就業人員数を表示しており、() には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数 (1日8時間換算) を記載しております。

6. 当社は、平成19年1月1日付で株式1株につき2株の分割を行っております。

7. 第10期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日) 及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日) を適用しております。

2【沿革】

当社は、昭和49年5月、生花祭壇の販売、生花の卸売を目的として、熊本県熊本市においてビューティ花壇を個人商店として創業いたしました。

平成9年1月に組織体制を確立し、企業としての信用力をあげるため、有限会社ビューティ花壇に法人化し、同年7月久留米営業所を開設、平成11年8月福岡支社を開設し九州地区で事業拡大をしてみました。

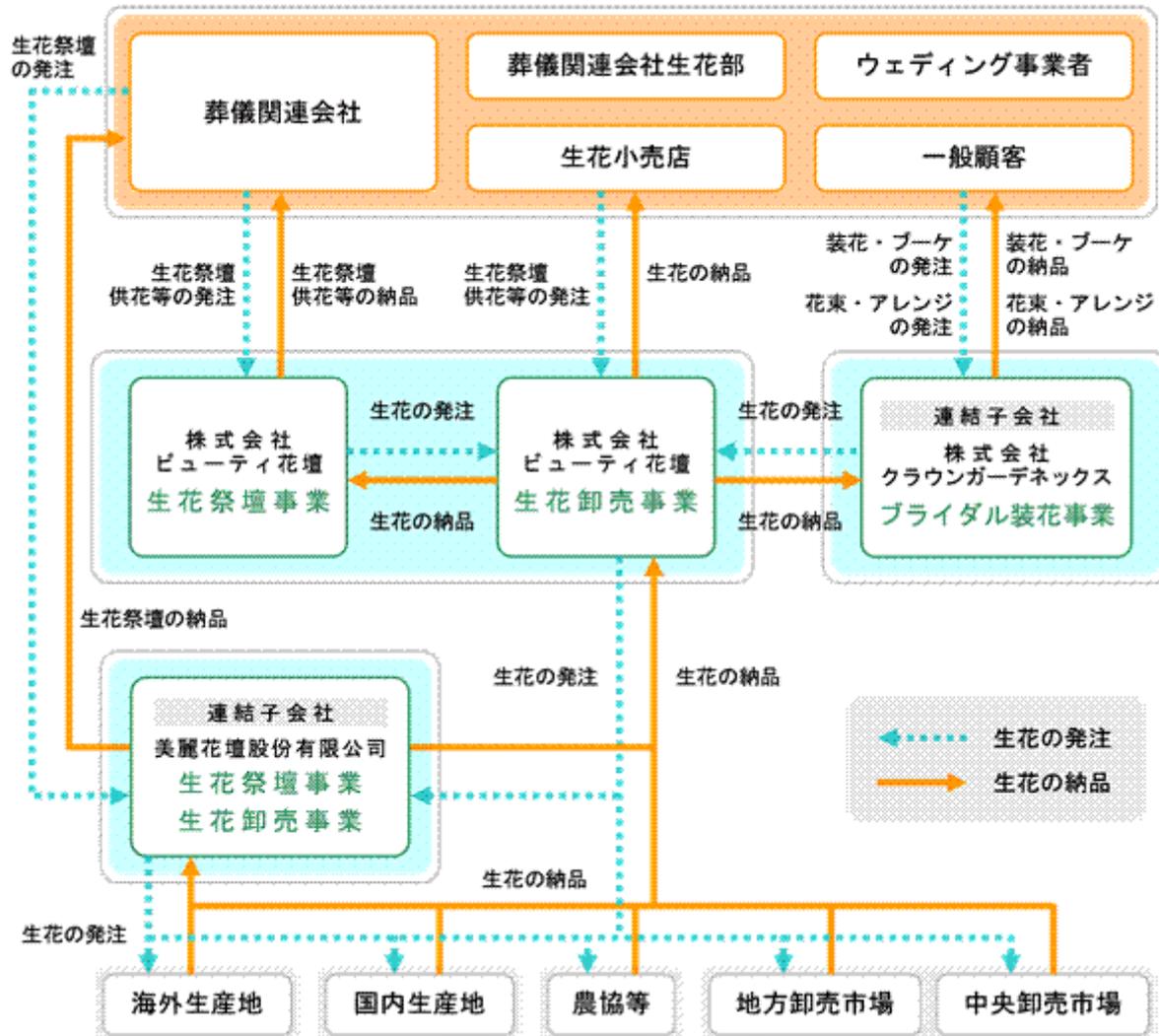
年月	事項
平成12年6月	事業の拡大に備え、資本金10,000千円にて株式会社ビューティ花壇に組織変更
平成12年7月	東京都大田区本羽田に羽田営業所を開設
平成13年9月	東京都葛飾区白鳥に東京支社を開設
平成14年11月	羽田営業所を移転し、川崎市川崎区に神奈川支社を開設
平成15年4月	仙台市宮城野区に仙台支社を開設
平成15年4月	中国最大の生花栽培拠点である中国雲南省昆明市に日本向け生花の調達、輸出及び国内マーケティング拠点として昆明美花花卉有限公司を100%出資にて設立（連結子会社）
平成15年4月	中国山東省青島市に輪菊の生産拠点として、出資比率25%にて青島麗人花園芸有限公司を合併会社にて設立（関連会社）
平成15年11月	本社を熊本県熊本市より東京都葛飾区へ移転
平成16年4月	関東地区シェア拡大のため、埼玉県新座市に練馬営業所を開設 国際園芸博覧会「パシフィックフローラ2004」浜名湖花博に出展し、優秀賞と浜松市長賞を受賞
平成16年7月	関東地区シェア拡大のため、千葉県稲毛区に千葉営業所を開設
平成17年1月	京都市南区に京都支社を開設
平成17年6月	本社を東京都葛飾区より東京都港区へ移転
平成17年11月	神奈川支社を川崎市川崎区より川崎市宮前区へ移転
平成18年4月	昆明美花花卉有限公司（連結子会社）清算
平成18年6月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成18年8月	練馬営業所を西東京支社へ組織変更
平成18年10月	台湾に生花祭壇普及を目的として、出資比率50%にて美麗花壇股?有限公司を合併会社にて設立（連結子会社）
平成19年1月	東大阪市に大阪支社を開設
平成19年4月	華道家假屋崎省吾氏と業務提携契約締結
平成19年5月	熊本市にブライダル等における生花サービスを強化することを目的として、株式会社クラウンガーデンックスを100%出資の子会社として設立（連結子会社）
平成19年6月	西東京支社を新座市から朝霞市へ移転 本社を港区赤坂から港区西新橋へ移転
平成20年4月	仙台支社を仙台市宮城野区内にて移転
平成20年7月	青島麗人花園芸有限公司解散
平成21年9月	台湾新竹市に美麗花壇股?有限公司新竹支社を開設
平成21年10月	台湾台中市に美麗花壇股?有限公司台中支社を開設
平成22年1月	台湾高雄市に美麗花壇股?有限公司高雄支社を開設

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社2社によって構成されており、当社は、葬儀関連会社に対し生花祭壇、供花等の葬儀における主要商品を提供する生花祭壇事業と生花祭壇事業の仕入れ及び葬儀関連会社、生花小売店への販売を主体とする生花卸売事業を主な事業として取り組んでおります。

子会社は、台湾において生花祭壇事業、生花卸売事業を展開している美麗花壇股份有限公司と熊本市を中心にブライダル装花、小売業務を行っている株式会社クラウンガーデネックスとなっております。

当社グループの事業系統図は、以下のとおりであります。



(1) 生花祭壇事業

生花祭壇事業では、主に葬儀関連会社に対して生花祭壇、供花に代表される葬儀における生花を使用した商品を制作し、その設営までを含めた販売をしております。

生花祭壇とは、一言で言えば生花のみを使用して作成する葬儀用の祭壇です。そもそも生花祭壇は、白木祭壇の装飾のために生花を使ったのが始まりで、当初は水盤に生けた切花を持ち込んで祭壇の上に置くだけでした。しかし、それでは祭壇の種類により設置した生花の高さが異なってしまうため、見栄えが悪くなってしまうことやそれが原因でクレームが起こることもありました。そこで、当社は、葬儀現場に生花を持ち込み祭壇の規格に合わせた飾り付けを始めました。その結果、祭壇に応じた様々な創意工夫が可能になりました。当初は、花の色合いや大きさを調整して祭壇を飾り付けていただけでしたが、徐々に花の組み合わせを工夫して線画の絵を描くようになりました。さらにそれが進化して、現在では、立体的な広がりを持った生花祭壇へと変化していきました。

生花販売先の分野は、フューネラル（葬儀関連）、ブライダル（婚礼関連）、リテイル（小売販売）の3つに大きく分類出来ます。生花は、生ものであり日々劣化するため、効率的な販売及び在庫ロスの極少化が重要になると考えられます。当社では、効率性と市場規模、また、その発展性（注1）を重視し、取り扱う切花の種類が少なく大量ロットで販売可能なフューネラル（葬儀関連）分野を販売先の主体としております。これに技術による付加価値を付け（注2）生花祭壇及び供花として、葬儀関連会社へ販売する事業が生花祭壇事業です。近年見られる宗教離れなどから、ご葬家の意向や故人の人となりデザインを通じて反映できる生花祭壇が受け入れられ、同事業の売上が増加しております。

（注1）フューネラルの市場規模は死亡人口と葬儀の単価に比例しますが、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」（平成18年12月推計）によりますと、団塊の世代が対象となる平成52年まで年率2～3%で漸増し、平成52年には死亡人口は約166万人になると言われております。

（注2）生花祭壇に技術難易度の高いデザイン性を取り入れて作成し、販売することで他社との差別化を図っております。このため、当社は、社葬のような大型葬儀での生花祭壇を作成できる高度な技術レベルを持つ技術者を養成することを念頭におき商品開発管理室による技術教育に注力し、現在220名を超える技術者が日々技術の練磨に励んでおります。

特徴として、

生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、ご葬家の要望に応じた創作祭壇の提案をしております。

全国7箇所支社展開をしており、地域性を加味しながら同一サービスの提供をしております。

商品開発管理室にて、多量の練習用の生花を提供できる企業環境を整備・推進しております。

(2) 生花卸売事業

生花卸売事業では、国内外の生産者、卸売市場、仲卸・小売業者等の多くの仕入先から得た情報を生かし、顧客ニーズに沿った商品を仕入れております。そのため、生ものであり品質保持が難しい生花の在庫を殆ど持つことなく、葬儀関連会社や生花店に対し、効率よく生花の販売を行っております。

国内の切花市場の約30%を占める菊花のうち輪菊を主力商品として絞り込むことにより、少品種大量ロットというスケールメリットを生かしながら全国の葬儀関連会社の生花部門等を中心に販売をしております。この際、自家需要（生花祭壇事業での需要）がある利点を生かしてロス的大幅な軽減を図っております。（参考データ 農林水産統計 平成20年花き卸売市場調査結果の概要）

特徴として、

全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれました。そのため、卸売市場や仲卸業者は、地域志向の傾向があります。しかし、当社は、生花祭壇事業の支社及び営業所の展開に伴い、全国10箇所の中央及び地方卸売市場と売買契約（一般に買参権とよばれております。）を結んでおります。また、上記卸売市場に加え、全国15箇所の生産者とも適時に連絡を取り合っており、全国の相場市場を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

同じ規格の生花であってもその地域の需給バランスによって価格が異なりますが、当社は、仕入れ担当者が各支社及び営業所に展開し、それぞれの地域の価格や需要動向の把握に取り組んでいるため、それらの情報を共有することにより価格メリットを得るよう努めています。

中国に社員を定期的に派遣してきめ細やかな生産指導と品質管理を実施し、菊花を直接輸入し販売しております。

顧客サービスを強化すべく、国内物流業者と連携して国内外生産地から消費者まで一貫したコールドチェーン（冷蔵輸送）を実施しております。

(3) 両事業の連携によるシナジー効果

利益における相互補完.....販売価格が一定である生花祭壇事業と市況が流動的である生花卸売事業が、利益を相互補完することにより、売上総利益の安定化を実現しています。生花は、原価に対して一律の割合で卸売価格が決定するため、仕入れ値が高いほど粗利は増加します。つまり、卸売市況による仕入れ値が高ければ生花祭壇事業の利益は減少しますが、生花卸売事業では利益が増加します。逆に、仕入れ値が安ければ生花卸売事業の利益は減少する一方で、生花祭壇事業の利益が増加します。

在庫リスクの回避.....小売店舗を持たずに取扱主要品目を絞って仕入れを行い、かつ販売先も事前に決定しているためにロスの低減が可能となっております。

情報のフィードバック.....全国各地の卸売市場と仲卸業者は、その地域の生産者から集荷し、同地域内の生花店へ生花を流通させるための集散地機能として生産者組合から生まれた経緯があります。そのため、その業務は比較的生産者からの「荷を売り捌く」という生産者寄りの意識で行われています。一方で、消費者である生花祭壇事業を持つ当社は、消費者寄りの意識で需要動向や市況動向に日々着目し業務を行っております。そのため、生花祭壇事業を通じて得た消費者側の情報（川下情報）を生花卸売事業へフィードバックすることができます。生花卸売事業は、それら情報を生産者へ提供することにより、より良い商品の生産に役立ててもらっております。このことが生産者からの信頼を得ることに繋がり、生産者からの生花の直接仕入れを実現することができました。また、生花卸売事業が得た生産地の情報や全国の市場の市況動向（川上情報）は、生花祭壇を作成する際の最適花材の選定など原価コントロールに生かすために生花祭壇事業（川下）へフィードバックしています。

用語解説

水盤 切花を生けるための水を入れる、広く浅い鉢のこと。

白木祭壇 葬儀用の白木で作成された祭壇。戦後都市化が進み、野辺送りが姿を消すなか、野辺送りのときに使っていた御輿の車からヒントを得て、祭壇用に加工したのがはじまりといわれています。

野辺送り なきながら火葬場や埋葬地まで見送ること。葬送。

買参権 一般的には、卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のこと。中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社クラウンガーデ ネックス 美麗花壇股?有限公司 (注)1、3	熊本県熊本市 台湾省台北市	20,000千円 28,500千NT\$	ブライダル装花、 生花の小売 生花祭壇事業 生花卸売事業	100 50	出向者 5名

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 議決権の所有割合は100分の50であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
生花祭壇事業	225	(53)
生花卸売事業	7	(6)
その他事業	13	(12)
全社(共通)	21	(-)
合計	266	(71)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用社員は年間平均雇用人員(1日8時間換算)を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数は、前連結会計年度末に比べ14名減少しております。これは主として、少数精鋭を目指した結果であります。

(2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
210(59)	28.8	3.0	3,626,821

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の()は、臨時雇用社員の年間平均雇用人員数(1日8時間換算)であります。
4. 従業員数は、前事業年度末に比べ28名減少しております。これは主として、少数精鋭を目指した結果であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府による緊急経済対策や中国を中心とするアジアの新興国への輸出等の増加により、上半期には底を打ち、下半期には決算予想を上方修正する会社が出る等、回復基調となりました。

当社の事業を取り巻く環境として葬儀業界は、厚生労働省「平成21年 人口動態統計月報年計(概数)の概況」によると、年間死亡者数は1,141,920人と推計され、前年同様、高齢化社会を背景に増加傾向にあります。また、経済産業省の「特定サービス産業動態統計調査」によると、葬儀業の平成21年の売上高は前年比2.4%減の487,695百万円、取扱件数は前年比1.5%減の326,728件と市場は横ばいからやや縮小傾向にあります。また、1件あたりの葬儀単価は、故人や遺族の高齢化による近所付き合いや社会的つながりの希薄化による会葬者の減少やご家族・ご親族・近しい人だけで故人とのお別れを偲びたいというニーズの高まりによる葬儀の小型化によって下落の傾向が見られます。

一方、生花業界は、平成21年4月からの生花卸売手数料の規制緩和により、卸売市場においては卸売業者と仲卸業者の競合や市場の淘汰が見受けられるようになってきました。また、供給面では、生産資材の値上げや生産者の高齢化に伴う規模縮小等により、切り花類の作付面積が減少いたしました。

当社は、このような状況の中、全社基本方針として、新規顧客の積極的な開拓と既存顧客内での当社への発注シェアアップによる売上拡大、徹底的な経費削減を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高4,021百万円(前期比8.0%増)、営業利益203百万円(前期比27.9%増)、経常利益209百万円(前期比219.7%増)となりました。しかしながら、前期損益修正損15百万円、リース解約損7百万円等の特別損失27百万円を計上した結果、当期純利益は95百万円(前期は15百万円の損失)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

(生花祭壇事業)

生花祭壇事業の売上高は3,059百万円(前期比2.7%増)となりました。当社が属する葬祭業界におきましては、景気動向の直接的影響は受けにくいとされる分野で、経済産業省「特定サービス産業動態統計速報」(サンプル調査)によると、葬儀業の平成21年7月から平成22年5月までの売上高は452,915百万円(前年比0.9%減)、取扱件数は305,899件(前年比0.4%増)と金額ベースでは微減ながらも件数ベースでは増加傾向にありました。当社の当連結会計年度における国内の生花祭壇の受注件数は、前期より964件増加して17,207件(前期比5.9%増)となりました。生花祭壇事業は、売上の拡大を目指して新規顧客の獲得、既存顧客の掘り起こしに取り組んでまいりました。一方で、年間累積人員増や定期昇給による人件費の増加により、営業利益は460百万円(前期比1.8%減)となりました。

(生花卸売事業)

生花卸売事業の売上高は762百万円(前期比23.1%増)となりました。景況感を反映した消費者の生活防衛意識が急速に高まり、嗜好品である生花の購入を控える傾向が続いています。東京都中央卸売市場「市場統計情報」(平成22年6月)によると、平成21年7月から平成22年6月までの切花累計の数量は985百万本(前年比2.4%減)、金額では59,222百万円(前年比0.3%減)とマイナスになっております。法人においても、収益が圧迫され経費削減のあり、胡蝶蘭等の法人用ギフト生花の需要が大きく落ち込みました。同統計によるラン鉢の数量は2.1百万鉢(前年比0.1%増)、金額は5,159百万円(前年比2.9%減)と数量ベースでは微増ながらも金額ベースでは減少しています。当社では、当連結会計年度も引き続き積極的な海外調達を推進したことにより、当連結会計年度における輸入本数比率は24.2%と前期の20.5%より3.7ポイント増加しました。これは、台湾の大手胡蝶蘭生産者である台霖生物科技股?公司との独占販売契約が順調に履行されたことと、コロンビアからのカーネーションの輸入が拡大したことによるものであります。この結果、営業利益は158百万円(前期比68.1%増)となりました。

(その他事業)

その他事業は、ブライダル事業及びプランツスケープ事業からなり、売上高は200百万円(前期比57.0%増)となりました。結婚式場業は、少子化と景気悪化の影響を受けており、経済産業省「特定サービス産業動態統計速報」(サンプル調査)によると、平成21年6月から平成22年5月までの結婚式場業の売上高は184,543百万円(前年比10.6%減)、取扱件数は62,948件(前年比10.0%減)と減少傾向にあります。ブライダル事業を請け負う連結子会社の株式会社クラウンガーデネックスにおいても、新規顧客の獲得や既存顧客における弊社への発注比率アップ等の積極的な営業により売上高、売上総利益ともに改善し、営業損失は3百万円(前期は47百万円の損失)となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

< 国内 >

国内は、生花祭壇事業において施工件数が前年比5.9%増と堅調に推移致しました。また、生花卸売事業、ブライダル事業におきましても、新規顧客の積極的な開拓により生花卸売事業では前年比19.7%増、ブライダル事業では前年比58.7%と軟調に推移したことにより、売上高は3,857百万円（前年比6.6%増）となりました。

< アジア >

台湾にて生花祭壇の普及を図ることを目的として、平成18年10月に台湾最大の葬儀ビジネス業者である龍巖人本服務股?有限公司と合弁会社である美麗花壇股?有限公司を設立いたしました。合弁会社を設立してから半年ほどは、単価が安くシンプルな装飾の台湾式の生花祭壇の施行のみでしたが、日本式生花祭壇の普及活動を推し進めた結果、平成22年6月期末には、総受注件数の63.4%が日本式にて施行されるようになりました。日本式の生花祭壇は、台湾式に比べ付加価値及び単価が高く、受注金額ベースでは84.3%を占めております。その結果、売上高は163百万円（前年比54.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ230百万円増加し458百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は214百万円（前期は15百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益181百万円、非資金費用である減価償却費56百万円を計上した一方で、法人税等の支払額23百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は41百万円（前期は134百万円の使用）となりました。これは主に、有価証券の償還による収入60百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は27百万円（前期は77百万円の獲得）となりました。これは主に、長期借入金の純増201百万円がある一方で、社債の償還による支出110百万円、自己株式の取得による支出104百万円等によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	2,484,259	102.6
生花卸売事業(千円)	-	-
その他事業(千円)	-	-
合計(千円)	2,484,259	102.6

- (注) 1. 金額は、当連結会計年度総技術費用によっております。なお、事業の種類別セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 生花卸売事業は、国内外から生花を仕入れ、国内に販売することを主要な業務としており、生産活動は行っていないため、生産実績はありません。また、その他事業は、生産実績を定義することが困難なため、生産実績は記載していません。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比(%)
生花卸売事業(千円)	570,586	118.6
その他事業(千円)	47,308	199.1
合計(千円)	617,894	122.4

- (注) 1. 金額は、実際仕入価格によっております。なお、生花祭壇事業からの発注に基づく生花の仕入分については除外しております。また、事業の種類別セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

受注から納品までのリードタイムが短いために受注と生産実績は、現状では乖離が見られない状況なので、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	前年同期比(%)
生花祭壇事業(千円)	3,059,057	102.7
生花卸売事業(千円)	762,038	123.1
その他事業(千円)	200,087	157.0
合計(千円)	4,021,182	108.0

- (注) 1. 金額は、販売価格によっております。なお、事業の種類別セグメント間の取引については相殺消去してあります。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

葬儀業界におきましては、近年の高齢化の進展に伴い、死亡者数も増加傾向にあります。しかしながら、近年、近親者のみで行う密葬の増加や葬儀規模の縮小により、1件あたりの葬儀単価は低下傾向が見られます。平均寿命が延び、仕事を引退した後の老後の生活が長くなることにより、仕事関係での参列者が年々減ってきていることや少子高齢化に伴い葬儀費用に対するご葬家の負担も増加していることなどが要因として考えられます。このような理由から、今後葬儀の簡素化が進むことも予想されています。

花き業界におきましては、規制緩和が進み、平成16年6月には、「卸売市場法の一部を改正する法律」が施行されました。卸売市場は、従来の集荷、競り、分荷機能から付加価値をつけて販売する方向で動き出している状況であると認識しております。また、平成21年4月には、卸売手数料の自由化が実施され、市場の淘汰や花き業界の再編が進んでおります。

このような環境の下、当社は次の事項を重要な課題として捉えております。

- 人材確保と教育体制の強化
- 生花祭壇事業の収益力の向上
- 生花卸売事業の収益力の向上

上記課題についての対応については、以下のとおり考えております。

人材確保と教育体制の強化

多様に変化するご葬家の要望の中で常に求められ、支持されているのは「感動」です。生花祭壇や供花を通じて「感動」を創造することこそが、当社の使命であり、競争優位性を保障するものと考えます。その感動の創り手である社員は、高い技術力とマネジメント能力を兼ね備えた人材であることが重要です。そのため、当社では、技術教育に注力するとともに、優秀な人材の確保に努める所存です。具体的には、社内外で通用する技術査定制度の確立とその制度に準じた教育、評価制度の実施、導入を行います。

また、幹部社員を対象としたマネジメント能力の強化を重点的に行うことで、原価管理、労務費管理、販売管理費管理を徹底し、どのような経営環境でも目標の利益率を確保できる体制を確立する所存です。

生花祭壇事業の収益力の向上

生花祭壇事業は、他の業界と同様に高付加価値商品と廉価商品の二極分化が進行すると考えております。高付加価値商品への対応については、前述（人材確保と教育体制の強化）のとおり徹底した技術者教育を継続してまいります。また、これらの高付加価値商品をご葬儀社様を通じてご葬家様にご支持いただくために、商品開発の一元管理と3次元コンピューターグラフィック等による提案力の向上を目指します。

廉価商品への対応については、生花祭壇作成工程の徹底した業務分析を行い、工程と工数の管理、各工程に必要な技術力分析、投下する人材の管理を徹底することで、品質の維持と究極のコストダウンを同時に実現する予定です。具体的には、加工物流センターを新設し、人材についてもパート・アルバイトを積極的に活用していく予定です。

生花卸売事業の収益力の向上

生産者との直接取引拡大や中国・台湾・東南アジアの関連会社からの輸入量拡大により、仕入原価を下げることによって利益率の向上を目指してまいります。また、全国の生産地情報、卸売市場情報、マーケット情報などを当社の情報ネットワークにいち早く取り込むことにより、収穫前の先売りなど販売機会の増大を図り、売上の上を目指します。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主要な事項を記載しております。また、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本項記載以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 葬儀施行価格の低下傾向の影響について

当社グループの生花祭壇事業が対象とする葬儀業界においては、一般に、少子高齢化社会が一段と進行する社会状況下において、葬儀件数の拡大が見込めるものの、葬儀の簡素化が進み、葬儀施行価格の全般的な低下傾向が見られます。葬儀施行価格の低下理由としては、身内だけで行う密葬が増加し、寺院関係への支払い額が減ったことや戒名代、会葬者の飲食代の低減などが中心であり、当社グループが取り扱う生花祭壇や供花は、葬儀施行価格の低下によって大きな影響を受けることはないものと思われまます。また、当社グループは、生前故人の好まれた生花を使用したデザイン、故人の人柄を偲ばせるデザインなど、ご葬家の要望に応じた創作祭壇の提案により他社との差別化や祭壇と什器の組み合わせによる葬儀空間演出の提案により、販売価格の低下を抑制するよう努めております。しかしながら、このような施策を行ったにもかかわらず、全体的な葬儀施行価格が著しく低下した場合、生花祭壇、供花

等の販売価格も低下を余儀なくされ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合の影響について

当社グループの生花祭壇事業では、当社グループが長年培った技術及びノウハウを駆使した生花祭壇や供花の制作を行っております。また、技術レベルの更なる向上のため、商品開発管理室を設置するなど教育体制を構築し、他社の追随を許さぬよう日々鍛錬しております。

現在のところ、当社グループと類似したサービスを提供している会社も存在しますが、全国展開をしている会社や生花卸売事業を保有している会社はなく、品質、教育体制、顧客基盤及び仕入での強みにおいて当社グループに優位性があるものと認識しております。このような当社グループの優位性を考慮した場合、当事業を推進していく上で、他社との競合が激化するような可能性は低いと考えております。しかしながら、将来において葬儀形態が著しく変化するなど情勢の変動があった場合には、当社グループの優位性が失われ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループの生花卸売事業は、生花祭壇事業の事業展開に合わせて要員を配置し、全国10箇所の中央及び地方卸売市場の買参権（購買参加者としての資格）を取得するとともに、全国15箇所の生産者とも適時に連絡を取りあっており、全国の相場情報を入手して比較する体制を構築するとともに、複数の供給経路を確保しております。

一般に、花き業界の流通は、生産者から消費者に届くまでに卸売市場及び仲卸などの中間業者並びに小売業者が介在する形態となっておりますが、当社グループは、供給者と消費者を直結する発想で、前述の情報を収集分析し、最適な供給経路から有利な価格で仕入を行うビジネスモデルを構築しております。しかしながら、平成21年4月から実施された卸売市場の手数料の自由化による価格競争やスケールメリットを狙う大手量販店や他業種からの参入等による企業間競争が激化した場合には、上記のビジネスモデルの優位性の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 人材育成（技術者）について

生花祭壇事業の技術者の養成は長時間を要するので、商品開発管理室を設置し当社独自の研修体制にて技術教育を実施しておりますが、事業の急展開に技術者の養成が追いつかない場合や附帯業務のためのパート・アルバイトが足りずに技術者が本来の業務に集中できない場合、その熟練度が不足する事態が想定されます。このような事態が生じた場合、十分な技術者を確保することが出来なくなり、当社グループの技術の優位性を維持することが困難となる可能性があります。

(4) 支社展開について

当社は、現在、生花祭壇を日本全国へ拡充するため積極的に支社の開設を行っており、原則として支社から車輛移動時間で片道1時間以内の圏内で、当該圏内の葬儀社・斎場の合計数が100ヶ所以上かつ人口が100万人以上の都市へ出店を行っております。当社は、出店先の選定につきましては、収益性を最も重視しており、家賃等の出店条件、競合店の有無等を十分に考慮した上で、一定条件を満たした場合に出店することとしておりますが、実際の出店時期と調査を行った時機との間に時間差が生じます。このため、その時間差において周辺状況に変化が生じた場合には、当初計画通りの業績が確保出来ず、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 生産、仕入に影響を及ぼす天候・気候について

生花は、農産物の特性上、生産・収穫が気候や天候に左右されます。そのため、異常気象や台風などの自然災害による影響で生産、収穫が著しく減少し市況価格が高騰すると、生花卸売事業での利益が増大するものの、一方で生花祭壇の原価が著しく上昇する可能性があります。このように、生花の市況相場が極端に高騰した状態が続いた場合は、生花祭壇事業の大幅な利益減少の可能性があるため、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) ストック・オプションについて

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。当該ストック・オプションは、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して新株予約権を付与したものであります。これらの新株予約権の目的たる株式の数は、平成22年6月30日現在で合計398株であり、発行済株式25,108株の1.6%を占めております。また、今後も優秀な人材を確保するために、同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、これらの新株予約権の行使が行なわれた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価に影響を与える可能性があります。

(7) 代表取締役及び取締役の債務保証について

現状におきまして、当社代表取締役及び取締役の個人債務保証が残っており、その内容は卸売市場に対する仕入債務保証契約に関する債務保証であります。

これら債務保証は条例での定め、卸売市場の商慣行において発生しているものであり、今後は解消していく方針ではありますが、解消困難な状況であります。

その理由と致しましては、中央卸売市場は地方自治体の条例で例外なく代表者の連帯保証が必要とされており、ま

た、地方卸売市場については、中小零細の仲卸業者の支払いが滞ることが多いために制定されたという経緯があり、当該卸売市場の仲卸組員が例外を認めないため、代表者の連帯保証が必要となっているものであります。

なお、いずれの保証契約についても保証料の支払いはなく、これら取引契約が代表取締役への依存によるものでもありませんので、当該債務保証が取引継続の阻害要因になることはありません。

5【経営上の重要な契約等】

締結年月	契約の名称	契約の締結当事者		契約の概要 (期間、対価(率及び額)等)
		申請会社名又は子会社名等	相手先	
平成11年8月	取引契約(買参権)	当社	福岡県花卉農業協同組合 地方卸売市場 福岡花市場	平成11年8月1日より2年間 (自動継続2年毎)
平成14年2月	売買基本契約(買参権)	当社	愛知県経済農業協同組合連合会	平成14年2月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成14年4月	売買取引契約(買参権)	当社	熊本県花き事業協同組合 地方卸売市場 肥後花市場	平成14年4月10日より1年間 (自動継続1年毎)
平成15年10月	支払猶予の特約 (買参権)	当社	株式会社大田花き	平成15年10月31日より1年間 (自動継続1年毎)
平成16年11月	支払猶予の特約 (買参権)	当社	株式会社フラワーオークション ジャパン	平成16年11月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成17年2月	商品取引基本契約 (買参権)	当社	鶴見花き卸売市場協同組合	平成17年2月2日より1年間 (自動継続1年毎) 株式会社なにわ花いちば 株式会社鶴見花き
平成17年7月	取引契約(買参権)	当社	仙台市中央卸売市場花き部卸売 業者仙台生花株式会社並びに株 式会社仙花	平成17年7月1日より1年間 (自動継続1年毎)
平成17年12月	取引契約(買参権)	当社	久留米花卉園芸農業協同組合 久留米花卉園芸地方卸売市場	平成22年1月1日より4年間
平成21年5月	業務委託契約	当社	株式会社サンライズ・ジャパン ドーモ株式会社 株式会社エス・ジェイ・フーズ	平成21年9月1日より5年間

(注) 1. 買参権とは、一般的には卸売市場でセリ取引に参加することができる権利を取得するための契約のことであり、中央卸売市場、地方卸売市場等その形態により契約方法は異なります。

2. 業務委託契約とは、恵比寿ガーデンプレイスにおけるウエディング事業にかかる装花等の販売及びこれに関連する業務についての契約であります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針及び見積りの概要については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(資産の状況)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ188,645千円増加し1,504,301千円となりました。これは主に、現金及び預金の増加230,163千円と有価証券の減少60,000千円によるものであります。

(負債の状況)

負債合計は、前連結会計年度末に比べ184,769千円増加し1,016,815千円となりました。これは主に、一年内返済長期借入金の増加51,924千円、一年内償還社債の減少60,000千円、未払法人税等の増加50,196千円、長期借入金の増加150,060千円によるものであります。

(純資産の状況)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3,875千円増加し487,486千円となりました。これは主に、資本金及び資本剰余金の増加5,080千円、利益剰余金の増加86,899千円、自己株式の取得による減少104,687千円、少数株主持分の増加15,689千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの概要につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(4) 経営成績の分析

(売上高)

国内の生花祭壇事業において、施工件数が増加したことや海外においても台湾にある子会社の生花祭壇事業の売上高が日本式生花祭壇の普及に伴い増加し、また、生花卸売事業、ブライダル事業においては新規顧客の積極的な開拓により、当連結会計年度の売上高は4,021,182千円となっております。

(営業利益)

技術者育成にかかる人件費の増加の一方、管理部門の人件費の抑制、また、広告宣伝費等の削減により売上高に対する販売費及び一般管理費率が2.7ポイント減少し、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は前年比6.0%減の735,674千円となっております。これらの結果、当連結会計年度の営業利益は203,161千円となっております。

(経常利益)

熊本支社上部階層に有する賃貸不動産に係る家賃収入等により、当連結会計年度の営業外収益は21,039千円となっております。また、賃貸不動産費用等により、当連結会計年度の営業外費用は14,939千円となっております。これらの結果、当連結会計年度の経常利益は209,261千円となっております。

(当期純利益)

過年度における従業員の休日未消化分の精算による前期損益修正損15,558千円、リース解約損7,129千円等により、当連結会計年度の当期純利益は95,386千円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の額は54,167千円であります。

主な設備投資は、以下のとおりであります。

(1) 生花祭壇事業

工具、器具及び備品	冷蔵庫	3,052千円
”	神仏兼用シルバーオーク祭壇	2,380千円

(2) その他事業

建物	M L B café TOKYOテナント工事	1,400千円
----	------------------------	---------

(3) 全社（共通）

リース資産	事務用機器	30,366千円
工具、器具及び備品	クライアント管理ツール	1,090千円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

主要な設備は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	リース資 産 (千円)	投資不動 産 (千円)	その他 (千円)		合計 (千円)
本社 (東京都港区)	-	本社機能	8,373	-	-	28,847	-	29,985	67,206	13 (-)
東京支社 (東京都葛飾区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	8,134	59	-	-	-	12,373	20,567	43 (15)
神奈川支社 (川崎市宮前区)	生花祭壇	生産設備	6,072	335	-	-	-	1,573	7,982	32 (8)
熊本支社 (熊本県熊本市)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	21,583	23	108,045 [1,356]	-	62,084	1,014	192,751	30 (12)
福岡支社 (福岡市東区)	生花祭壇 生花卸売	生産設備 販売設備	1,822	11	-	-	-	478	2,312	20 (7)
仙台支社 (仙台市宮城野区)	生花祭壇	生産設備	1,472	17	-	-	-	4,918	6,409	21 (5)
西東京支社 (埼玉県朝霞市)	生花祭壇	生産設備	9,323	89	-	-	-	5,355	14,768	27 (7)
大阪支社 (大阪府東大阪市)	生花祭壇	生産設備	4,968	-	-	-	-	3,446	8,414	24 (5)
(熊本県上益城郡益 城町)	-	遊休	-	-	14,796 [3,523]	-	-	-	14,796	-

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 投資不動産については、熊本支社の建物の一部を賃貸しております。

3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであります。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

5. 上記の他、リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
車両運搬具	1~5	81,275	197,507

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社クラウン ガーデネックス	本社 (熊本県熊本市)	その他	販売設備	4,830	2	-	2,198	1,893	8,925	13 (12)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	車両運搬 具 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
美麗花壇股?有限 公司	本社 (台湾 台北市)	生花祭壇 生花卸売	生産設備	698	493	-	-	2,765	3,957	27 (-)
美麗花壇股?有限 公司	新竹支社 (台湾 新竹市)	生花祭壇	生産設備	-	-	-	-	2,714	2,714	6 (-)
美麗花壇股?有限 公司	台中支社 (台湾 台中市)	生花祭壇	生産設備	-	-	-	-	2,599	2,599	6 (-)
美麗花壇股?有限 公司	高雄支社 (台湾 高雄市)	生花祭壇	生産設備	-	-	-	-	2,376	2,376	4 (-)

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品とソフトウェアであります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を表示しており、()には臨時雇用社員の当該期間平均雇用人員数(1日8時間換算)を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成22年6月30日現在において、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,000
計	88,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成22年9月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,108	25,120	東京証券取引所 (マザーズ)	当社は単元株制度は採用 していません。
計	25,108	25,120	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

平成17年9月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成22年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成22年8月31日)
新株予約権の数(個)	199(注1、3)	193(注1、3)
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	398(注2)	386(注2)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり10,000(注4)	同左
新株予約権の行使期間	平成19年9月28日～ 平成22年9月28日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 10,000 資本組入額 5,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権行使時においても当社の取締役または従業員であることを要する。 の規定にかかわらず、権利を与えられた者が権利行使期間中に死亡した場合は、死亡の日から6ヶ月以内(権利行使期間中に限る)は、その相続人において新株予約権を行使することができる。 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。 その他の条件については、当社と従業員との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 新株予約権1個につき株式数は、2株であります。

2. 新株予約権の目的となる株式数は、退職等の理由により、権利を喪失したものの新株予約権の数を減じております。

3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は、必要と認める株式数の調整を行う。

4. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は、必要と認める払込金額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後に開始する事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年6月16日 (注)1	1,200	12,200	128,340	208,340	128,340	128,340
平成19年1月1日 (注)2	12,200	24,400	-	208,340	-	128,340
平成19年7月1日～ 平成20年6月30日 (注)3	140	24,540	700	209,040	700	129,040
平成20年7月1日～ 平成21年6月30日 (注)3	60	24,600	300	209,340	300	129,340
平成21年7月1日～ 平成22年6月30日 (注)3	508	25,108	2,540	211,880	2,540	131,880

(注)1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行株数 1,200株
発行価格 213,900円
資本組入額 106,950円
払込金総額 256,680千円

2. 株式分割（1：2）

3. 新株予約権の行使による増加

4. 平成22年7月1日から平成22年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が12株、資本金及び資本準備金がそれぞれ60千円増加

(6) 【所有者別状況】

平成22年6月30日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	-	2	9	13	6	2	1,855	1,887
所有株式数(株)	-	41	482	441	70	24	24,050	25,108
所有株式数の割合 (%)	-	0.16	1.92	1.76	0.27	0.10	95.79	100.00

(注) 自己株式3,000株は、「個人その他」に含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成22年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三島 美佐夫	東京都港区	9,500	37.84
ビューティ花壇従業員持株会	東京都港区西新橋二丁目16番2号	993	3.95
三島 志子	熊本県熊本市	600	2.38
清水 康	東京都港区	500	1.99
中村 雅幸	埼玉県狭山市	494	1.96
馬場崎 修	東京都武蔵野市	483	1.92
佐藤 吉和	神奈川県横浜市瀬谷区	360	1.43
株式会社河野メリクロン	徳島県美馬市脇町大字北庄562 - 1	344	1.37
河野 通郎	徳島県美馬市	231	0.92
岩田 博美	東京都中央区	191	0.76
計	-	13,696	54.54

(注) 1. 上記のほか、自己株式が3,000株あります。

2. 前事業年度末において主要株主であった小田敬史及び東光博は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。
3. 前事業年度末において主要株主でなかった中村雅幸及び佐藤吉和は、当事業年度末現在では主要株主となっております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,108	22,108	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
発行済株式総数	25,108	-	-
総株主の議決権	-	22,108	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社の保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式の 割合(%)
株式会社ビューティ花壇	東京都港区西新橋 二丁目16番2号	3,000	-	3,000	11.95
計	-	3,000	-	3,000	11.95

(注) 上記「自己株式等」は、全て当社の保有の自己株式であります。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成18年2月10日の取締役会の決議により、平成18年3月1日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成17年9月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員111名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年12月11日)での決議状況 (取得期間 平成21年12月14日～平成22年6月30日)	1,500	50,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,500	46,268,750
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年3月5日)での決議状況 (取得期間 平成22年3月8日～平成22年6月30日)	1,500	67,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,500	58,418,650
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成22年8月10日)での決議状況 (取得期間 平成22年8月11日～平成22年12月31日)	1,500	67,500,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	299	10,843,550
提出日現在の未行使割合(%)	80.07	83.94

(注) 当期間における取得自己株式には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	3,000	-	3,299	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成22年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な課題の一つとして考えております。

配当につきましては、業績に対応した配当を行うこと及び中長期的な視点から安定した配当を継続することを目標としております。また、経営基盤の強化を図りつつ、配当水準と配当性向を勘案して総合的に決定してまいります。内部留保資金につきましては、将来の国内外における事業展開などに充当する所存であります。

株主の皆様に対する利益還元としましては、原則として連結当期純利益の30%相当を配当性向としております。当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、1株につき普通配当1,300円を実施することを決定いたしました。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当を支払う。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決算年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成22年9月24日 定時株主総会決議	28,740	1,300

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第10期 平成18年6月	第11期 平成19年6月	第12期 平成20年6月	第13期 平成21年6月	第14期 平成22年6月
最高(円)	589,000	500,000 171,000	128,000	59,800	51,000
最低(円)	320,000	239,000 78,400	44,400	38,300	25,900

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 平成18年6月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については、該当事項はありません。

3. 平成19年1月1日付で株式1株につき2株の割合で株式分割をしております。印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	31,900	36,050	41,500	40,600	40,000	39,900
最低(円)	27,000	27,860	33,500	38,000	35,550	35,400

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		三島 美佐夫	昭和24年7月17日生	昭和49年5月 ビューティ花壇創業(当社前身) 平成3年12月 有限会社三樹設立 代表取締役 平成9年1月 有限会社ビューティ花壇 代表取締 役社長 平成12年6月 株式会社へ組織変更 代表取締役社 長 平成15年8月 当社代表取締役会長 平成20年9月 当社取締役退任 平成20年10月 当社名誉会長 平成21年9月 当社代表取締役会長兼社長 平成21年10月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	9,500
取締役	経営企画室長 兼業務本部長	舩田 正一	昭和45年1月23日生	平成2年6月 ビューティ花壇(当社前身)入社 平成17年6月 当社流通統括部長 平成18年7月 当社執行役員 平成19年9月 当社取締役流通統括部長 平成20年9月 当社取締役業務本部長兼流通統括部 長 平成21年10月 当社取締役業務本部長 平成22年4月 当社取締役経営企画室長兼業務本部 長(現任)	(注)3	8
取締役	事業開発本部 長	渡邊 一功	昭和46年3月6日生	平成5年3月 ビューティ花壇(当社前身)入社 平成18年7月 当社執行役員経営企画室管掌 平成18年10月 美麗花壇股?有限公司董事長 平成21年9月 当社取締役美麗花壇股?有限公司董 事長 平成21年10月 当社取締役経営戦略室長兼美麗花壇 股?有限公司董事長 平成22年4月 当社取締役事業開発本部長兼美麗花 壇股?有限公司董事長(現任)	(注)3	52
取締役		柳本 信一郎	昭和12年10月18日生	昭和44年4月 日本航空株式会社(現 株式会社日本 航空)入社 平成2年4月 同社ベルリン支店長 平成11年9月 エアチャーターインターナショナル 株式会社設立 代表取締役副社長 平成15年9月 当社監査役 平成22年2月 エアチャーターインターナショナル 株式会社代表取締役社長(現任) 平成22年9月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	管理本部長兼 広報・IR室 長	須浪 薫	昭和37年1月29日生	昭和57年4月 三洋電機株式会社入社 平成4年1月 株式会社セシール入社 平成18年8月 株式会社CSKシステムズ入社 平成19年6月 当社入社 平成19年7月 当社新規事業部長 平成21年10月 当社執行役員管理本部長兼広報・I R室長 平成22年9月 当社取締役管理本部長兼広報・IR 室長(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		大山 亨	昭和42年 8月24日生	平成3年4月 山一証券株式会社入社 平成10年4月 富士証券株式会社(現 みずほ証券株式会社)入社 平成13年3月 H S B C証券会社東京支店入社 平成15年7月 有限会社トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役 平成15年10月 ウィンテスト株式会社 監査役(現任) 平成16年6月 フィンテックグローバル株式会社 監査役(現任) 平成17年4月 株式会社トラスティ・コンサルティング設立 代表取締役(現任) 平成20年1月 株式会社オールエイジ 監査役(現任) 平成20年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
常勤監査役		亀井 浩太郎	昭和12年 1月13日生	平成3年7月 陸上自衛隊退官 平成3年8月 株式会社東芝入社 特定システム開発部部长 平成16年2月 当社常勤監査役 平成20年9月 当社監査役 平成22年9月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役		西川 泰史	昭和43年 2月29日生	平成3年10月 デフタパートナーズ(ベンチャーキャピタル)入社 平成5年8月 中央青山監査法人(PwC)入所 平成11年5月 中央青山監査法人(PwC)台北事務所駐在 平成16年9月 中央青山監査法人(PwC)退所 Nishikawa Associates Co., Ltd.設立 代表取締役(現任) 平成17年2月 西川企業管理顧問有限公司設立 代表取締役(現任) 平成21年5月 友達顧問有限公司設立 代表取締役(現任) 平成22年9月 当社監査役(現任)	(注)6	-
計						9,560

- (注) 1. 取締役 柳本信一郎は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 大山亨、亀井浩太郎及び西川泰史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結時から2年間
4. 平成20年9月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間
5. 平成21年9月25日開催の定時株主総会の終結時から4年間
6. 平成22年9月24日開催の定時株主総会の終結時から4年間
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は2名で、事業開発本部副本部長 西村勝美、商品開発管理室長 岩下貴宏で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、継続的な企業価値の向上を図っていくためには、常に新しい価値を持った商品やサービスを提供していくとともに、社会から信頼される会社になる上でしっかりとガバナンス体制の下で、経営の執行と管理監督を効率的に、かつ透明性をもって行うことが重要であると認識しております。

具体的には、取締役の責任の明確化、意思決定の迅速化、経営チェック機能の強化、組織内の内部管理体制の整備等により、健全かつ透明な経営を目指しております。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査役制度を採用しており、経営に関する機関として株主総会並びに取締役会を設けております。

取締役会は、原則として月に1回開催し、取締役会の報告事項及び決議事項等について、審議及び決定を行っております。また、経営の基本方針に基づく重要事項の協議等を行っております。

監査役会は、月に1回程度開催するほか、取締役会等の重要な会議に出席するなど、取締役の職務の執行状況並びに経営の監視及び監査を行っております。また、会計監査人との連携・協力、当社内部監査部門であるコンプライアンス室と連携のもと、厳密な体制を整えております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、迅速かつ適切な経営意思決定を可能とするため、取締役会及び監査役会において社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、業務執行における監視機能を有効に機能させるため、現行の体制を採用しております。

ハ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ全体にわたる適正な業務の遂行を確保するために、内部統制システムの充実や強化が重要であると認識しております。

すべての役職員は、内部統制システム構築の基本方針やコンプライアンス・マニュアルの他、業務全般にわたる社内規程に従って経営を執行、あるいは各自の業務を遂行しております。また、決裁権限についても社内規程により基準が定められており、社長を含む各役職に応じた権限範囲、取締役会において決議される範囲が明確になっております。

また、コンプライアンス室が当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を取締役会に対して報告する体制を整えております。

ニ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、リスク管理規程により経営活動上のリスク管理に関する基本方針及び体制を定め、これに基づくリスク管理体制を整備、構築することによって適切なリスク対応を図っております。

法律上の問題については、顧問弁護士からアドバイスを受ける体制をとっております。

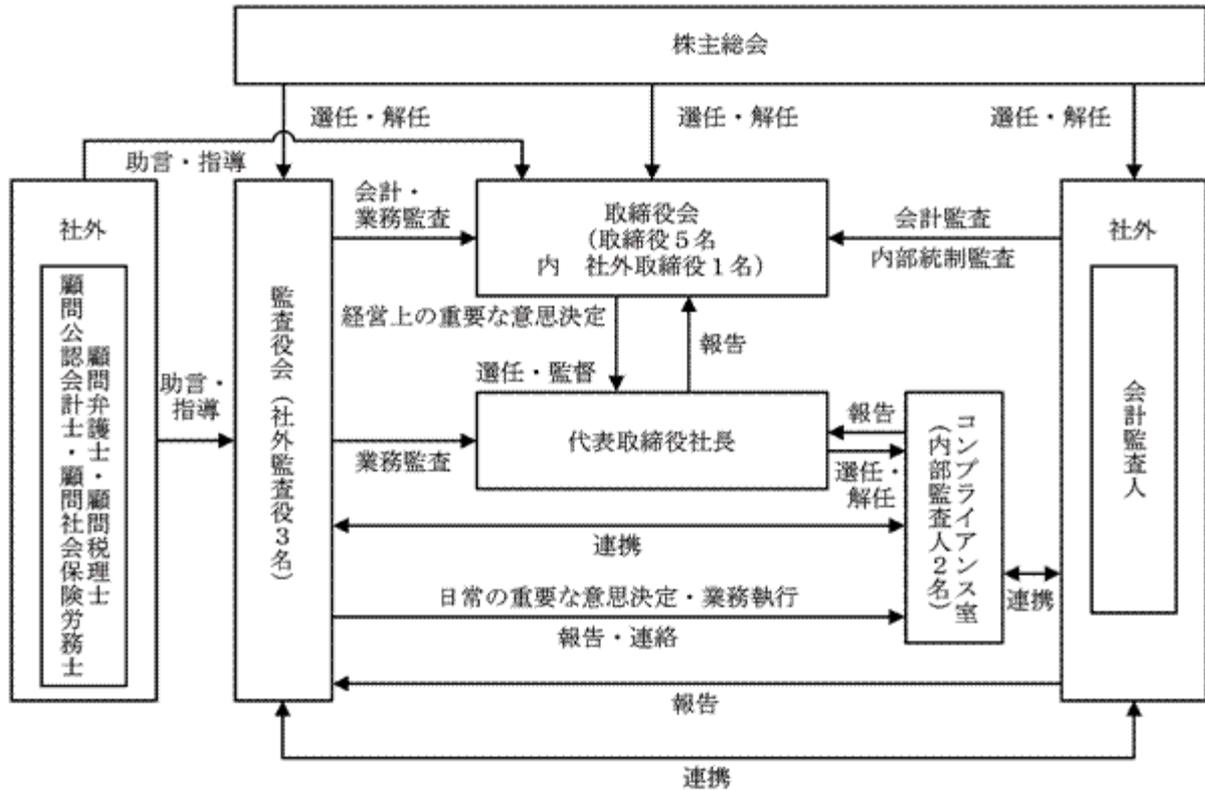
コンプライアンスに関しては、コンプライアンス・マニュアルをすべての役職員に周知徹底させる体制を構築しております。

ホ．会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。

取締役会は、5名の取締役によって構成されております。常勤の取締役4名が業務執行にあっており、毎月1回以上取締役会を開催し、実効ある経営監督の態勢を整えています。

会社の機関・内部統制の関係の概要図は、次のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の組織は、内部監査人2名、常勤監査役2名、非常勤監査役1名となっております。

内部監査は、内部監査規程及び内部監査実施要領に基づき内部監査人が、監査役及び会計監査人と相互に連携を取りつつ、定期的に全部門に対して業務監査を実施しており、監査結果は、代表取締役及び監査役に報告しております。

監査役監査は、取締役会等の重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、また、決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況について監査を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名です。また、社外監査役は2名です。

当社は、経営の意思決定及び業務執行の機能を持つ取締役会に対し、社外取締役及び社外監査役が出席することで、会社の経営計画や重要事項の業務執行状況の監視機能を十分発揮できる体制を整えております。

なお、社外取締役1名及び社外監査役は2名は、当社及び当社の関係会社の出身者ではなく、資本的関係、取引関係その他の利害関係はありません。企業統治において果たす機能及び役割につきましては、社外取締役1名及び社外監査役2名のこれまでに国内外で培ってきた豊富な経験と幅広い見識を基に独立的な視点から経営監視への寄与及び適切なアドバイスを期待しております。また、コンプライアンスや適切なりスク管理の確保等業務に対する知識と経験を有していることから選任しております。取締役会においては、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。監査役会においても、業務の適正性を確保するための発言・提言を行っております。

役員報酬等

イ．報酬等の総額及び役員の員数

区分	支給人数	支給額
取締役	5名	69,500千円
監査役	3名	8,490千円
合計	8名	77,990千円

(注) 1. 上記には、退任した取締役2名分を含んでおります。

2. 取締役はすべて社内取締役であります。

3. 監査役はすべて社外監査役であります。

ロ．役員ごとの報酬等の総額

役員報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

二．役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により定められた取締役・監査役それぞれの報酬限度額の範囲内において決定しております。

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、責任範囲の大きさ、業績等を勘案して決定しております。各監査役の報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

株式の保有状況

該当事項はありません。

会計監査人の状況

会社法監査及び金融商品取引法監査について、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。当連結会計年度において、業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。なお、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 中川正行

指定有限責任社員・業務執行社員 公認会計士 下条修司

注) いずれの指定有限責任社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内です。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名 その他7名

取締役の定数及び選任決議

当社の取締役は、6名以内とする旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役会で決議できることとした株主総会決議事項

イ．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	1,300	29,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	32,000	1,300	29,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社である美麗花壇股?有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬879千円、非監査業務に基づく報酬392千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社である美麗花壇股?有限公司は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsuのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬627千円、非監査業務に基づく報酬570千円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「財務報告に係る内部統制に関する指導・助言業務」についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年7月1日から平成21年6月30日まで）の財務諸表並びに当連結会計年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年7月1日から平成22年6月30日まで）の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 新日本有限責任監査法人

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	228,784	458,947
受取手形及び売掛金	352,990	387,147
有価証券	60,000	-
商品	3,494	6,318
仕掛品	-	463
原材料及び貯蔵品	10,282	14,314
繰延税金資産	3,586	6,193
その他	56,718	72,568
貸倒引当金	4,528	3,160
流動資産合計	711,329	942,793
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	117,624	121,908
減価償却累計額	44,539	54,627
建物及び構築物(純額)	73,084	67,280
車両運搬具	8,160	6,061
減価償却累計額	6,816	5,028
車両運搬具(純額)	1,344	1,032
工具、器具及び備品	124,771	138,554
減価償却累計額	81,974	97,782
工具、器具及び備品(純額)	42,797	40,772
リース資産	-	33,409
減価償却累計額	-	2,363
リース資産(純額)	-	31,045
土地	122,842	122,842
有形固定資産合計	240,068	262,973
無形固定資産		
ソフトウェア	64,463	30,725
その他	2,050	277
無形固定資産合計	66,513	31,003
投資その他の資産		
差入保証金	159,496	140,906
繰延税金資産	15,561	14,156
その他	136,844	130,653
貸倒引当金	14,157	18,185
投資その他の資産合計	297,744	267,532
固定資産合計	604,326	561,508
資産合計	1,315,656	1,504,301

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	64,542	82,626
短期借入金	230,000	231,700
1年内返済予定の長期借入金	74,015	125,939
1年内償還予定の社債	110,000	50,000
未払金	60,473	61,379
未払法人税等	4,201	54,398
株主優待引当金	3,500	-
その他	95,971	102,323
流動負債合計	642,704	708,367
固定負債		
社債	115,000	65,000
長期借入金	51,940	202,000
リース債務	-	26,222
退職給付引当金	9,762	11,634
その他	12,639	3,591
固定負債合計	189,341	308,447
負債合計	832,045	1,016,815
純資産の部		
株主資本		
資本金	209,340	211,880
資本剰余金	129,340	131,880
利益剰余金	125,100	212,000
自己株式	-	104,687
株主資本合計	463,780	451,072
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	7,100	6,206
評価・換算差額等合計	7,100	6,206
少数株主持分	26,930	42,619
純資産合計	483,610	487,486
負債純資産合計	1,315,656	1,504,301

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高	3,724,589	4,021,182
売上原価	2,880,340	3,082,346
売上総利益	844,248	938,836
販売費及び一般管理費	¹ 782,298	¹ 735,674
営業利益	61,950	203,161
営業外収益		
受取利息	2,212	1,159
受取地代家賃	9,155	11,179
助成金収入	2,220	2,460
為替差益	-	4,012
その他	5,423	2,228
営業外収益合計	19,011	21,039
営業外費用		
支払利息	6,339	7,807
賃貸不動産費用	4,539	4,139
その他	4,631	2,991
営業外費用合計	15,509	14,939
経常利益	65,452	209,261
特別利益		
投資有価証券売却益	2,656	-
貸倒引当金戻入額	1,456	-
償却債権取立益	-	339
その他	509	-
特別利益合計	4,622	339
特別損失		
固定資産除却損	² 8,459	² 4,524
減損損失	³ 3,650	-
前期損益修正損	-	⁴ 15,558
貸倒損失	23,637	-
のれん償却額	7,024	-
リース解約損	-	7,129
その他	2,357	391
特別損失合計	45,129	27,604
税金等調整前当期純利益	24,944	181,997
法人税、住民税及び事業税	34,282	73,018
法人税等調整額	5,147	1,203
法人税等合計	39,430	71,815
少数株主利益	801	14,795
当期純利益又は当期純損失()	15,288	95,386

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	209,040	209,340
当期変動額		
新株の発行	300	2,540
当期変動額合計	300	2,540
当期末残高	209,340	211,880
資本剰余金		
前期末残高	129,040	129,340
当期変動額		
新株の発行	300	2,540
当期変動額合計	300	2,540
当期末残高	129,340	131,880
利益剰余金		
前期末残高	148,781	125,100
当期変動額		
剰余金の配当	8,392	8,487
当期純利益又は当期純損失()	15,288	95,386
当期変動額合計	23,680	86,899
当期末残高	125,100	212,000
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	104,687
当期変動額合計	-	104,687
当期末残高	-	104,687
株主資本合計		
前期末残高	486,861	463,780
当期変動額		
新株の発行	600	5,080
剰余金の配当	8,392	8,487
当期純利益又は当期純損失()	15,288	95,386
自己株式の取得	-	104,687
当期変動額合計	23,080	12,707
当期末残高	463,780	451,072

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定		
前期末残高	3,213	7,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,887	894
当期変動額合計	3,887	894
当期末残高	7,100	6,206
評価・換算差額等合計		
前期末残高	3,213	7,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,887	894
当期変動額合計	3,887	894
当期末残高	7,100	6,206
少数株主持分		
前期末残高	30,016	26,930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,085	15,689
当期変動額合計	3,085	15,689
当期末残高	26,930	42,619
純資産合計		
前期末残高	513,664	483,610
当期変動額		
新株の発行	600	5,080
剰余金の配当	8,392	8,487
当期純利益又は当期純損失（ ）	15,288	95,386
自己株式の取得	-	104,687
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,972	16,583
当期変動額合計	30,053	3,875
当期末残高	483,610	487,486

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	24,944	181,997
減価償却費	66,290	56,476
のれん償却額	10,537	-
減損損失	3,650	-
貸倒損失	23,637	-
長期前払費用償却額	1,000	8,368
貸倒引当金の増減額（ は減少）	12,679	2,652
退職給付引当金の増減額（ は減少）	4,266	1,871
株主優待引当金の増減額（ は減少）	-	3,500
受取利息及び受取配当金	2,295	1,173
受取賃貸料	9,155	11,179
助成金収入	2,220	2,460
支払利息	6,339	7,807
支社閉鎖損失	2,314	-
固定資産除売却損益（ は益）	8,459	4,524
投資有価証券評価損益（ は益）	43	-
投資有価証券売却損益（ は益）	2,656	-
売上債権の増減額（ は増加）	6,263	33,288
たな卸資産の増減額（ は増加）	4,516	7,318
その他の資産の増減額（ は増加）	10,941	2,975
投資その他の資産の増減額（ は増加）	29,415	6,476
仕入債務の増減額（ は減少）	2,626	17,770
その他の負債の増減額（ は減少）	19,550	14,657
その他	13,166	5,993
小計	76,615	233,747
利息及び配当金の受取額	2,649	1,666
賃貸料の受取額	6,136	8,560
助成金の受取額	2,220	2,460
利息の支払額	6,097	8,009
支社閉鎖による支出	2,314	-
法人税等の支払額	63,565	23,656
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,644	214,768

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	-	60,000
投資有価証券の取得による支出	5,712	2,000
投資有価証券の売却による収入	8,369	-
貸付けによる支出	52,670	7,201
貸付金の回収による収入	30,333	8,141
有形及び無形固定資産の取得による支出	8,721	23,702
差入保証金の差入による支出	111,392	8,344
差入保証金の回収による収入	4,196	14,861
その他	1,219	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	134,378	41,744
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	400,000	812,241
短期借入金の返済による支出	170,000	810,541
長期借入れによる収入	50,000	300,000
長期借入金の返済による支出	123,460	98,014
社債の発行による収入	50,000	-
社債の償還による支出	105,000	110,000
株式の発行による収入	600	5,080
自己株式の取得による支出	-	104,687
配当金の支払額	8,392	8,487
その他	16,466	13,211
財務活動によるキャッシュ・フロー	77,280	27,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,445	1,272
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	46,898	230,163
現金及び現金同等物の期首残高	275,682	228,784
現金及び現金同等物の期末残高	228,784	458,947

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	すべての子会社を連結しております。 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 美麗花壇股?有限公司 株式会社クラウンガーデネックス	同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用会社 該当事項はありません。 (2) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。 なお、前連結会計年度まで持分法を適用していない関連会社でありました青島麗人花園芸有限公司につきましては、平成20年9月に清算を終了しております。	(1) 持分法適用会社 同左 (2) 持分法を適用していない関連会社 該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の美麗花壇股?有限公司の決算日は3月31日、株式会社クラウンガーデネックスの決算日は5月31日であり、連結決算日と異なっております。当連結財務諸表の作成にあたっては、決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 たな卸資産 a 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） b 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のないもの 同左 たな卸資産 a 商品・原材料・貯蔵品 同左 b 仕掛品 同左

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 当社及び国内連結子会社は定率法を、 また、在外連結子会社は定額法を採用 しております。ただし、当社及び国内連 結子会社は平成10年4月1日以降に取 得した建物(建物附属設備を除く) は、定額法によっております。 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア(自社利用)につ いては、社内における見込利用可能期 間(5年)に基づく定額法によってお ります。 リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額 を零とする定額法を採用してありま す。 なお、所有権移転外ファイナンス・ リース取引のうち、リース取引開始日 が平成20年6月30日以前のリース取引 については、通常の賃貸借処理に係る 方法に準じた会計処理によってありま す。 長期前払費用 定額法によっております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回 収不能見込額を計上しております。 退職給付引当金 当社は、従業員の退職給付に備えるた め、当連結会計年度末における退職給 付債務の見込額に基づき計上してあり ます。 株主優待引当金 当社の株主優待制度の利用による費 用発生に備えるため、翌連結会計年度 期に発生すると見込まれる金額を見積 計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 リース資産 同左 長期前払費用 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左 退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は子会社の事業年度における期中平均相場により、円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理</p> <p>同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。	
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法、仕掛品については主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、それぞれ、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品については主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響はありません。</p>	
<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)</p> <p>当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号 平成18年5月17日)を適用しております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース会計に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。これによる損益及びセグメント情報に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ3,482千円、1,080千円、13,731千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「ソフトウェア仮勘定」(当連結会計年度の残高は995千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、無形固定資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>3. 前連結会計年度において区分掲記しておりました「投資有価証券」(当連結会計年度の残高は153千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>4. 前連結会計年度において投資その他の資産の「その他」に含めておりました「差入保証金」(前連結会計年度63,674千円)については、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より区分掲記しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外費用の「中途解約金」(当連結会計年度567千円)は、当連結会計年度において、営業外費用の100分の10以下となったため、当連結会計年度より営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 前連結会計年度まで有形固定資産の「工具、器具及び備品」に含めて表示しておりました「リース資産」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「リース資産」は2,705千円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度まで固定負債の「その他」に含めて表示しておりました「リース債務」は、当連結会計年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度末の「リース債務」は2,414千円であります。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「為替差益」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前連結会計年度における「為替差益」の金額は1,838千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)						
<p>(有形固定資産から投資その他の資産への振替)</p> <p>所有目的の変更により、当連結会計年度から有形固定資産の一部を投資その他の資産に振り替えております。その内容は、以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">67,575千円</td> </tr> <tr> <td>建物減価償却累計額</td> <td style="text-align: right;">3,970千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">63,604千円</td> </tr> </table>	建物	67,575千円	建物減価償却累計額	3,970千円	合計	63,604千円	
建物	67,575千円						
建物減価償却累計額	3,970千円						
合計	63,604千円						

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)														
<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越に係る借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">100,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	650,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	550,000千円	<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び株式会社三菱東京UFJ銀行と売掛活用ファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">当座貸越極度額</td> <td style="text-align: right;">550,000千円</td> </tr> <tr> <td>ファシリティ契約</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">50,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">550,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	550,000千円	ファシリティ契約	50,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	550,000千円
当座貸越極度額	650,000千円														
借入実行残高	100,000千円														
差引額	550,000千円														
当座貸越極度額	550,000千円														
ファシリティ契約	50,000千円														
借入実行残高	50,000千円														
差引額	550,000千円														

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																																										
<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">87,265千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">227,780千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">61,785千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">35,941千円</td></tr> <tr><td>株主優待引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,500千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>建物及び構築物</td><td style="text-align: right;">2,329千円</td></tr> <tr><td>工具、器具及び備品</td><td style="text-align: right;">4,066千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">2,063千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">8,459千円</td></tr> </table> <p>3 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">場所</th> <th style="width: 40%;">用途</th> <th style="width: 40%;">種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本県 上益城郡益城町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、原則として、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っており、投資不動産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,650千円)として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、土地3,650千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価額により評価しております。</p>	役員報酬	87,265千円	給料手当	227,780千円	顧問料	61,785千円	減価償却費	35,941千円	株主優待引当金繰入額	3,500千円	建物及び構築物	2,329千円	工具、器具及び備品	4,066千円	その他	2,063千円	計	8,459千円	場所	用途	種類	熊本県 上益城郡益城町	遊休資産	土地	<p>1 販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>役員報酬</td><td style="text-align: right;">85,975千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td style="text-align: right;">200,588千円</td></tr> <tr><td>顧問料</td><td style="text-align: right;">83,275千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">30,994千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">3,734千円</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">3,497千円</td></tr> <tr><td>電話加入権</td><td style="text-align: right;">778千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">249千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,524千円</td></tr> </table> <p>4 過年度における従業員の休日未消化分について、精算を行ったものであります。</p>	役員報酬	85,975千円	給料手当	200,588千円	顧問料	83,275千円	減価償却費	30,994千円	貸倒引当金繰入額	3,734千円	ソフトウェア	3,497千円	電話加入権	778千円	その他	249千円	計	4,524千円
役員報酬	87,265千円																																										
給料手当	227,780千円																																										
顧問料	61,785千円																																										
減価償却費	35,941千円																																										
株主優待引当金繰入額	3,500千円																																										
建物及び構築物	2,329千円																																										
工具、器具及び備品	4,066千円																																										
その他	2,063千円																																										
計	8,459千円																																										
場所	用途	種類																																									
熊本県 上益城郡益城町	遊休資産	土地																																									
役員報酬	85,975千円																																										
給料手当	200,588千円																																										
顧問料	83,275千円																																										
減価償却費	30,994千円																																										
貸倒引当金繰入額	3,734千円																																										
ソフトウェア	3,497千円																																										
電話加入権	778千円																																										
その他	249千円																																										
計	4,524千円																																										

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	24,540	60	-	24,600
自己株式				
普通株式	-	-	-	-

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加60株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 定時株主総会	普通株式	8,392,680	342	平成20年6月30日	平成20年9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年9月25日 定時株主総会	普通株式	8,487,000	利益剰余金	345	平成21年6月30日	平成21年9月28日

当連結会計年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度 末株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	24,600	508	-	25,108
自己株式				
普通株式（注）2	-	3,000	-	3,000

（注）1. 普通株式の発行済株式総数の増加508株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年 9月25日 定時株主総会	普通株式	8,487,000	345	平成21年 6月30日	平成21年 9月28日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 9月24日 定時株主総会	普通株式	28,740,400	利益剰余金	1,300	平成22年 6月30日	平成22年 9月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日）	当連結会計年度 （自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成21年 6月30日現在） （千円）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年 6月30日現在） （千円）
現金及び預金 228,784	現金及び預金 458,947
現金及び現金同等物 228,784	現金及び現金同等物 458,947

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)																																																																																
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>事務用機器(工具、器具及び備品)であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>71,696</td> <td>34,729</td> <td>36,966</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>14,471</td> <td>8,738</td> <td>5,733</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86,168</td> <td>43,467</td> <td>42,700</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16,376千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>34,031千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>50,408千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>24,981千円</td> <td>16,786千円</td> <td>10,053千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>12,156千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,592千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,748千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p>リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	71,696	34,729	36,966	工具、器具及び備品	14,471	8,738	5,733	合計	86,168	43,467	42,700		未経過リース料期末残高相当額	1年内	16,376千円	1年超	34,031千円	合計	50,408千円		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額		24,981千円	16,786千円	10,053千円		未経過リース料	1年内	12,156千円	1年超	29,592千円	合計	41,748千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>67,930</td> <td>46,369</td> <td>21,560</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>8,307</td> <td>5,719</td> <td>2,587</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76,238</td> <td>52,089</td> <td>24,148</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料期末残高相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>16,175千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>14,556千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>30,732千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支払リース料</th> <th>減価償却費相当額</th> <th>支払利息相当額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>23,494千円</td> <td>15,545千円</td> <td>7,339千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p style="text-align: right;">同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>未経過リース料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>10,356千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,470千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,827千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(減損損失について)</p> <p style="text-align: right;">同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	67,930	46,369	21,560	工具、器具及び備品	8,307	5,719	2,587	合計	76,238	52,089	24,148		未経過リース料期末残高相当額	1年内	16,175千円	1年超	14,556千円	合計	30,732千円		支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額		23,494千円	15,545千円	7,339千円		未経過リース料	1年内	10,356千円	1年超	24,470千円	合計	34,827千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																														
車両運搬具	71,696	34,729	36,966																																																																														
工具、器具及び備品	14,471	8,738	5,733																																																																														
合計	86,168	43,467	42,700																																																																														
	未経過リース料期末残高相当額																																																																																
1年内	16,376千円																																																																																
1年超	34,031千円																																																																																
合計	50,408千円																																																																																
	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																														
	24,981千円	16,786千円	10,053千円																																																																														
	未経過リース料																																																																																
1年内	12,156千円																																																																																
1年超	29,592千円																																																																																
合計	41,748千円																																																																																
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																														
車両運搬具	67,930	46,369	21,560																																																																														
工具、器具及び備品	8,307	5,719	2,587																																																																														
合計	76,238	52,089	24,148																																																																														
	未経過リース料期末残高相当額																																																																																
1年内	16,175千円																																																																																
1年超	14,556千円																																																																																
合計	30,732千円																																																																																
	支払リース料	減価償却費相当額	支払利息相当額																																																																														
	23,494千円	15,545千円	7,339千円																																																																														
	未経過リース料																																																																																
1年内	10,356千円																																																																																
1年超	24,470千円																																																																																
合計	34,827千円																																																																																

(金融商品関係)

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性及び流動性を重視し、短期的な預金等に限定し、資金調達については、主に銀行借入や社債発行によっております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客である取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、社内規程に従い、主要な取引先の与信管理を定期的に行い、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。借入金及び社債は、主に運転資金に係る資金調達であります。営業債務、借入金、社債は流動性のリスクに晒されておりますが、当該リスクについては、資金繰計画を作成し定期的に更新することにより管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年6月30日(当期連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	458,947	458,947	-
(2) 受取手形及び売掛金	387,147	387,147	-
(3) 差入保証金	123,759	118,510	5,248
資産計	969,854	964,605	5,248
(1) 支払手形及び買掛金	82,626	82,626	-
(2) 短期借入金	231,700	231,700	-
(3) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	327,940	330,476	2,536
(4) 社債 (1年内償還予定の社債含む)	115,000	115,361	361
(5) リース債務 (1年内返済予定のリース債務含む)	32,879	33,780	900
負債計	790,146	793,945	3,798

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 差入保証金

賃貸借契約満了により、将来回収が見込まれる敷金及び保証金について、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金、(4) 社債、(5) リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を残存期間及び信用リスクを加味した利率で割引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(千円)
(3) 差入保証金	17,147

差入保証金の一部については、契約の解約時期の見積が困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 差入保証金」には含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	458,947	-	-	-
受取手形及び売掛金	387,147	-	-	-
差入保証金	37,048	59,708	5,246	21,756
合計	883,142	59,708	5,246	21,756

(注) 4. 社債、新株予約権付社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成21年6月30日)

1. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
8,369	2,656	-

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	153
非上場社債	60,000

3. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超10年以内(千円)	10年超(千円)
1. 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	60,000	-	-	-
その他	-	-	-	-
2. その他	-	-	-	-
合計	60,000	-	-	-

当連結会計年度(平成22年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度と確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
退職給付債務(千円)	9,762	11,634
退職給付引当金(千円)	9,762	11,634

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)	当連結会計年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)
退職給付費用(千円)	4,266	2,055
勤務費用(千円)	4,266	2,055

(注) 当社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成18年2月10日の取締役会の決議により、平成18年3月1日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員111名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,200株
付与日	平成17年9月27日
権利確定条件	付与日(平成17年9月27日)以降、権利確定日(平成19年9月28日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年9月27日～平成19年9月28日
権利行使期間	平成19年9月28日～平成22年9月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	972
権利確定	-
権利行使	60
失効	6
未行使残	906

(注) 付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000
行使時平均株価 (円)	45,283
公正な評価単価(付与日) (円)	-

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

当社は、ストック・オプション制度を採用しております。

第1回新株予約権は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社従業員に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成17年9月27日の定時株主総会において特別決議されたものであります。その後、平成18年2月10日の取締役会の決議により、平成18年3月1日に発行しております。

第1回新株予約権の内容は、次のとおりであります。

	第1回ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社従業員111名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式 1,200株
付与日	平成17年9月27日
権利確定条件	付与日（平成17年9月27日）以降、権利確定日（平成19年9月28日）まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成17年9月27日～平成19年9月28日
権利行使期間	平成19年9月28日～平成22年9月28日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回ストック・オプション
権利確定前 前連結会計年度末 付与 失効 権利確定 未確定残	- - - - -
権利確定後 前連結会計年度末 権利確定 権利行使 失効 未行使残	- 906 - 508 - 398

（注）付与後に実施された株式分割を考慮した上で、株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回ストック・オプション
権利行使価格（円）	10,000
行使時平均株価（円）	38,846
公正な評価単価（付与日）（円）	-

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成21年6月30日)	当連結会計年度 (平成22年6月30日)
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 1,092千円</p> <p>貸倒引当金超過額 282千円</p> <p>株主優待引当金 1,414千円</p> <p>その他 797千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金超過額 10,339千円</p> <p>退職給付引当金 3,944千円</p> <p>税務上の繰越欠損金 36,465千円</p> <p>のれん償却額 2,838千円</p> <p>減損損失 1,474千円</p> <p>その他 622千円</p> <p>繰延税金資産小計 59,271千円</p> <p>評価性引当額 40,123千円</p> <p>繰延税金資産合計 19,147千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 0千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 19,147千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 3,586千円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 15,561千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 29.8 "</p> <p>住民税均等割等 12.8 "</p> <p>欠損金子会社の未認識税務利益 70.4 "</p> <p>税務上の繰越欠損金の充当 4.7 "</p> <p>評価性引当額 13.9 "</p> <p>海外子会社税率差異 1.3 "</p> <p>その他 3.2 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 158.1%</p>	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <p>未払事業税 4,826千円</p> <p>貸倒引当金超過額 740千円</p> <p>その他 645千円</p> <p>固定資産</p> <p>貸倒引当金超過額 5,146千円</p> <p>退職給付引当金 4,700千円</p> <p>税務上の繰越欠損金 20,013千円</p> <p>のれん償却額 885千円</p> <p>減損損失 1,474千円</p> <p>長期前払費用 2,885千円</p> <p>その他 832千円</p> <p>繰延税金資産小計 42,149千円</p> <p>評価性引当額 21,780千円</p> <p>繰延税金資産合計 20,368千円</p> <p>(繰延税金負債)</p> <p>繰延税金負債合計 18千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 20,350千円</p> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。</p> <p>流動資産 - 繰延税金資産 6,193千円</p> <p>固定資産 - 繰延税金資産 14,156千円</p> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率 40.4%</p> <p>(調整)</p> <p>交際費等永久に損金に算入されない項目 3.5 "</p> <p>住民税均等割等 1.5 "</p> <p>税務上の繰越欠損金の充当 2.3 "</p> <p>海外子会社税率差異 3.0 "</p> <p>その他 0.6 "</p> <p>税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.5%</p>

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

賃貸等不動産の総額は重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）

	生花祭壇 事業 (千円)	生花卸売 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	2,978,357	618,821	127,410	3,724,589	-	3,724,589
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	892,214	49,691	941,906	(941,906)	-
計	2,978,357	1,511,036	177,101	4,666,495	(941,906)	3,724,589
営業費用	2,509,261	1,417,028	224,419	4,150,710	(488,071)	3,662,638
営業利益（又は営業損失（ ））	469,096	94,007	47,318	515,785	(453,834)	61,950
・資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	569,955	106,812	203,462	880,230	435,426	1,315,656
減価償却費	29,807	4,860	3,471	38,139	29,130	67,269
減損損失	-	-	-	-	3,650	3,650
資本的支出	25,389	-	4,525	29,914	1,385	31,300

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) 生花祭壇事業.....生花祭壇、供花

(2) 生花卸売事業.....菊、胡蝶蘭などの生花

(3) その他ブライダル、ギフトなどの祝事に関する生花、園芸装飾、造園等の緑化事業商品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は450,964千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は454,631千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

5. 会計処理方法の変更

(たな卸資産の評価基準及び評価方法)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法、仕掛品については主として個別法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分）が適用されたことに伴い、それぞれ、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、仕掛品については主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。これによる損益に与える影響はありません。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	生花祭壇 事業 (千円)	生花卸売 事業 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	3,059,057	762,038	200,087	4,021,182	-	4,021,182
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	921,962	19,019	940,981	(940,981)	-
計	3,059,057	1,684,000	219,106	4,962,164	(940,981)	4,021,182
営業費用	2,598,506	1,525,985	222,713	4,347,206	(529,184)	3,818,021
営業利益（又は営業損失 （ ））	460,551	158,014	3,607	614,958	(411,797)	203,161
・資産、減価償却費及び資本的 支出						
資産	625,370	126,674	208,122	960,168	544,133	1,504,301
減価償却費	25,684	4,504	3,283	33,472	24,524	57,997
資本的支出	16,622	1,407	2,963	20,994	33,173	54,167

(注) 1. 事業区分の方法

事業の区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各区分に属する主要な製品

(1) 生花祭壇事業.....生花祭壇、供花

(2) 生花卸売事業.....菊、胡蝶蘭などの生花

(3) その他ブライダル、ギフトなどの祝事に関する生花、園芸装飾、造園等の緑化事業商品

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は409,130千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は612,843千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,618,735	105,853	3,724,589	-	3,724,589
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	91,243	91,243	(91,243)	-
計	3,618,735	197,097	3,815,832	(91,243)	3,724,589
営業費用	3,130,198	172,746	3,302,944	359,693	3,662,638
営業利益	488,536	24,351	512,887	(450,937)	61,950
・資産	821,654	44,973	866,627	449,028	1,315,656

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
アジア..... 台湾
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は450,964千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は454,631千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。
5. 会計処理方法の変更
(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い)
「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

	日本 (千円)	アジア (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
・売上高及び営業利益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	3,857,738	163,444	4,021,182	-	4,021,182
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	8	144,052	144,060	(144,060)	-
計	3,857,746	307,496	4,165,243	(144,060)	4,021,182
営業費用	3,314,451	234,811	3,549,263	268,758	3,818,021
営業利益	543,294	72,684	615,979	(412,818)	203,161
・資産	847,519	101,282	948,802	555,499	1,504,301

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。
2. 日本以外の区分に属する主な国又は地域
アジア..... 台湾
3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は409,130千円であり、その主なものは、当社の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は612,843千円であり、その主なものは、当社での余剰運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日）

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号 平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号 平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主	三島美佐夫	-	-	当社名誉会長	(被所有) 直接 38.6	名誉会長報酬の支払、債務被保証	名誉会長報酬の支払 (1)	18,000	-	-
							当社生花仕入債務等に対する債務被保証 (2)	13,617	-	-
主要株主 ・役員	小田敬史	-	-	当社代表取締役会長兼社長	(被所有) 直接 22.8	債務被保証	当社生花仕入債務等に対する債務被保証 (2)	31,476	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社創業者としての経験と実績を基準に、業務内容を勘案のうえ決定しております。
- 2 買掛金17,859千円の仕入債務等は、株式会社なにわ花市場及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花であり、代表取締役会長兼社長である小田敬史の債務保証を受けております。株式会社なにわ花市場及び仙台市中央卸売市場花き部卸売業者仙台生花株式会社並びに株式会社仙花以外の仕入債務等13,617千円につきましては、当社名誉会長である三島美佐夫と代表取締役会長兼社長である小田敬史により連帯の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

当連結会計年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
主要株主 ・役員	三島美佐夫	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接 42.9	債務被保証	当社生花仕 入債務等に 対する債務 被保証(1)	39,396	-	-
役員	舛田正一	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 0.04	債務被保証	当社生花仕 入債務等に 対する債務 被保証(1)	10,728	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 買掛金39,396千円の仕入債務等は、株式会社なにわ花市場及び株式会社大田花き及び株式会社フラワー
オークションジャパン及び愛知県経済農業協同組合連合会及び久留米花卉園芸農業協同組合及び宮城県花
卉商業協同組合並びに福岡県花卉農業協同組合であり、代表取締役社長である三島美佐夫の債務保証を受け
ております。なお、保証料の支払いは行っておりません。
- 2 買掛金10,728千円の仕入債務等は、株式会社大田花き及び福岡県花卉農業協同組合であり、取締役である舛
田正一の債務保証を受けております。なお、保証料の支払いは行っておりません。

(企業結合等関係)

前連結会計年度（自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)		当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)	
1株当たり純資産額	18,564円23銭	1株当たり純資産額	20,122円42銭
1株当たり当期純損失金額	622円42銭	1株当たり当期純利益金額	3,959円50銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額について は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益	3,886円48銭

(注) 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算
定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり 当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	15,288	95,386
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失 ()(千円)	15,288	95,386
期中平均株式数(株)	24,562	24,090
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	452
(うち新株予約権(株))	(-)	(452)

	前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
	<p>(自己株式の取得の決議)</p> <p>当社は、平成22年 8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得の目的 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への一層の利益還元を推進するため。</p> <p>2. 決議内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式 (2) 取得する株式の総数 1,500株 (上限) (3) 取得価格の総額 67,500千円 (上限) (4) 取得する期間 平成22年 8月11日から平成22年12月31日まで</p>

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社 ビュー ティ花壇	第1回期限前償還 条項付無担保社債	平成17年 3月31日	60,000 (60,000)	- (-)	0.809	無担保社債	平成22年 3月31日
株式会社 ビュー ティ花壇	第2回期限前償還 条項付無担保社債	平成19年 1月10日	120,000 (40,000)	80,000 (40,000)	0.779	無担保社債	平成24年 1月10日
株式会社 クラウン ガーデ ネックス	第1回無担保社債	平成20年 9月30日	45,000 (10,000)	35,000 (10,000)	0.757	無担保社債	平成25年 9月30日
合計	-	-	225,000 (110,000)	115,000 (50,000)	-	-	-

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 利率は、期間における加重平均利率を記載しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は、以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
50,000	50,000	10,000	5,000	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	230,000	231,700	1.72	-
1年以内に返済予定の長期借入金	74,015	125,939	1.78	-
1年以内に返済予定のリース債務	490	6,657	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	51,940	202,000	1.87	平成23年～平成27年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,414	26,222	-	-
合計	358,860	592,519	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	71,199	61,999	40,399	28,400
リース債務	6,823	6,993	7,168	5,236

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成21年7月1日 至平成21年9月30日	第2四半期 自平成21年10月1日 至平成21年12月31日	第3四半期 自平成22年1月1日 至平成22年3月31日	第4四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日
売上高(千円)	902,511	1,051,112	1,065,852	1,001,706
税金等調整前四半期純利益 (純損失())金額 (千円)	38,747	80,052	68,468	72,224
四半期純利益(純損失 ())金額 (千円)	34,566	49,548	38,178	42,225
1株当たり四半期純利益 (純損失())金額 (円)	1,403.11	1,995.45	1,591.05	1,845.14

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	184,628	386,184
受取手形	-	937
売掛金	330,267	342,294
有価証券	60,000	-
商品	2,585	5,380
仕掛品	-	463
原材料及び貯蔵品	9,385	13,297
前払費用	19,231	20,002
預け金	-	29,900
繰延税金資産	3,465	5,925
短期貸付金	27,774	5,018
その他	18,593	6,379
貸倒引当金	4,010	2,601
流動資産合計	651,921	813,184
固定資産		
有形固定資産		
建物	101,460	105,286
減価償却累計額	35,346	43,779
建物(純額)	66,114	61,507
構築物	4,860	4,860
減価償却累計額	4,617	4,617
構築物(純額)	243	243
車両運搬具	5,990	3,854
減価償却累計額	5,532	3,317
車両運搬具(純額)	457	536
工具、器具及び備品	111,990	119,019
減価償却累計額	76,753	89,821
工具、器具及び備品(純額)	35,236	29,198
リース資産	-	30,366
減価償却累計額	-	1,518
リース資産(純額)	-	28,847
土地	122,842	122,842
有形固定資産合計	224,893	243,175
無形固定資産		
電話加入権	778	-
ソフトウェア	61,117	29,949
無形固定資産合計	61,895	29,949

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
投資その他の資産		
関係会社株式	51,481	51,481
出資金	2,034	2,044
差入保証金	148,039	129,200
長期貸付金	1,651	2,203
株主、役員又は従業員に対する長期貸付金	5,444	3,706
関係会社長期貸付金	28,000	66,000
破産更生債権等	17,236	20,132
長期前払費用	45,085	36,623
投資不動産（純額）	63,604	62,084
繰延税金資産	15,561	40,820
貸倒引当金	14,031	83,854
投資その他の資産合計	364,108	330,441
固定資産合計	650,897	603,566
資産合計	1,302,818	1,416,751
負債の部		
流動負債		
買掛金	56,641	70,901
短期借入金	230,000	231,700
1年内返済予定の長期借入金	66,800	123,699
1年内償還予定の社債	100,000	40,000
リース債務	-	6,143
未払金	53,198	51,433
未払費用	50,687	49,254
未払法人税等	3,642	54,190
未払消費税等	19,929	12,157
預り金	15,696	13,222
株主優待引当金	3,500	-
その他	66	650
流動負債合計	600,163	653,352
固定負債		
社債	80,000	40,000
長期借入金	49,700	202,000
リース債務	-	24,321
退職給付引当金	9,762	11,634
その他	10,224	2,856
固定負債合計	149,687	280,812
負債合計	749,850	934,164

	前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	209,340	211,880
資本剰余金		
資本準備金	129,340	131,880
資本剰余金合計	129,340	131,880
利益剰余金		
利益準備金	770	770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	213,518	242,743
利益剰余金合計	214,288	243,513
自己株式	-	104,687
株主資本合計	552,968	482,586
純資産合計	552,968	482,586
負債純資産合計	1,302,818	1,416,751

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
売上高		
技術売上高	1 2,868,074	1 2,914,352
商品売上高	1 685,344	1 799,684
売上高合計	3,553,418	3,714,037
売上原価		
当期技術原価	2,321,375	2,350,633
商品売上原価		
商品期首たな卸高	2,518	2,585
当期商品仕入高	520,849	647,484
合計	523,367	650,070
商品期末たな卸高	2,585	5,380
商品売上原価	520,782	644,689
売上原価合計	2,842,158	2,995,323
売上総利益	711,260	718,714
販売費及び一般管理費		
役員報酬	80,580	77,990
給料及び手当	161,377	136,715
従業員賞与	12,582	3,622
法定福利費	24,264	21,697
福利厚生費	10,658	6,032
交際費	11,837	6,366
旅費及び交通費	18,623	16,494
通信費	10,655	11,047
消耗品費	10,438	12,377
リース料	4,744	3,636
車両費	2,598	1,437
減価償却費	30,728	26,360
支払手数料	22,998	29,325
地代家賃	24,368	27,657
貸倒引当金繰入額	-	3,298
荷造運搬費	27,001	30,816
業務委託費	16,698	11,470
広告宣伝費	20,117	14,742
顧問料	51,298	70,612
その他	52,652	49,817
販売費及び一般管理費合計	594,224	561,517
営業利益	117,035	157,196

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
営業外収益		
受取利息	2,197	2,355
受取配当金	82	14
受取地代家賃	9,155	11,179
助成金収入	2,220	2,460
為替差益	2,003	4,026
その他	3,820	2,775
営業外収益合計	19,479	22,810
営業外費用		
支払利息	3,440	6,372
社債利息	2,072	876
賃貸不動産費用	4,539	4,139
関係会社貸倒引当金繰入額	-	² 66,000
その他	2,729	2,459
営業外費用合計	12,782	79,848
経常利益	123,732	100,158
特別利益		
投資有価証券売却益	2,656	-
貸倒引当金戻入額	1,669	-
償却債権取立益	-	295
その他	509	-
特別利益合計	4,835	295
特別損失		
固定資産除却損	³ 8,452	³ 2,071
減損損失	⁴ 3,650	-
貸倒損失	20,634	-
関係会社株式評価損	⁵ 20,000	-
前期損益修正損	-	⁶ 15,558
リース解約損	-	4,714
その他	2,314	292
特別損失合計	55,051	22,637
税引前当期純利益	73,516	77,816
法人税、住民税及び事業税	34,074	67,822
法人税等調整額	5,314	27,719
法人税等合計	39,389	40,103
当期純利益	34,126	37,712

【技術原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成20年7月1日 至平成21年6月30日)		当事業年度 (自平成21年7月1日 至平成22年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	826,861	35.6	810,692	34.5
労務費		968,706	41.8	1,022,540	43.5
経費		524,728	22.6	517,864	22.0
当期総技術費用		2,320,295	100.0	2,351,097	100.0
期首仕掛品たな卸高		1,080		-	
合計		2,321,375		2,351,097	
期末仕掛品たな卸高		-		463	
当期技術原価	2,321,375		2,350,633		

原価計算の方法

原価計算の方法

期末の仕掛品については、個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法）で計算を行っております。

(注) 1. 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
花材消耗品費	44,006	39,242
備品消耗品費	16,935	15,387
減価償却費	28,963	23,376
外注加工費	21,396	20,018
地代家賃	61,970	58,507
リース料	76,748	77,638
車両費	72,286	71,341
業務委託費	63,203	72,674

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	209,040	209,340
当期変動額		
新株の発行	300	2,540
当期変動額合計	300	2,540
当期末残高	209,340	211,880
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	129,040	129,340
当期変動額		
新株の発行	300	2,540
当期変動額合計	300	2,540
当期末残高	129,340	131,880
資本剰余金合計		
前期末残高	129,040	129,340
当期変動額		
新株の発行	300	2,540
当期変動額合計	300	2,540
当期末残高	129,340	131,880
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	770	770
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	770	770
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	187,783	213,518
当期変動額		
剰余金の配当	8,392	8,487
当期純利益	34,126	37,712
当期変動額合計	25,734	29,225
当期末残高	213,518	242,743
利益剰余金合計		
前期末残高	188,553	214,288
当期変動額		
剰余金の配当	8,392	8,487
当期純利益	34,126	37,712
当期変動額合計	25,734	29,225

	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
当期末残高	214,288	243,513
自己株式		
前期末残高	-	-
当期変動額		
自己株式の取得	-	104,687
当期変動額合計	-	104,687
当期末残高	-	104,687
株主資本合計		
前期末残高	526,633	552,968
当期変動額		
新株の発行	600	5,080
剰余金の配当	8,392	8,487
当期純利益	34,126	37,712
自己株式の取得	-	104,687
当期変動額合計	26,334	70,381
当期末残高	552,968	482,586
純資産合計		
前期末残高	526,633	552,968
当期変動額		
新株の発行	600	5,080
剰余金の配当	8,392	8,487
当期純利益	34,126	37,712
自己株式の取得	-	104,687
当期変動額合計	26,334	70,381
当期末残高	552,968	482,586

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 7月 1日 至 平成21年 6月30日)	当事業年度 (自 平成21年 7月 1日 至 平成22年 6月30日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品・原材料・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法） (2) 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法）	(1) 商品・原材料・貯蔵品 同左 (2) 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は、定額法によっております。 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法によっております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。 (4) 長期前払費用 定額法によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 同左
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	(3) 株主優待引当金 当社の株主優待制度の利用による費用発生に備えるため、翌事業年度に発生すると見込まれる金額を見積計上しております。	
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜き方式を採用しております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(たな卸資産の評価基準及び評価方法の変更)</p> <p>通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法、仕掛品については主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)が適用されたことに伴い、それぞれ、商品・原材料・貯蔵品については主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、仕掛品については主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定しております。</p> <p>なお、この変更による損益への影響はありません。</p>	
<p>(リース取引に関する会計基準)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において、「固定化債権」として掲記していたものは、E D I N E TへのX B R L導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より「破産更生債権等」として掲記しております。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期未払金」(当事業年度末残高8,182千円)は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、固定負債の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>1. 前事業年度まで区分掲記しておりました「借入手数料」(当事業年度708千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p> <p>2. 前事業年度まで区分掲記しておりました「中途解約金」(当事業年度567千円)は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することにしました。</p>	<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度まで流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「預け金」は、当事業年度において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度末の「預け金」は10,500千円であります。</p>

【追加情報】

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)						
<p>(有形固定資産から投資その他の資産への振替)</p> <p>所有目的の変更により、当事業年度から有形固定資産の一部を投資その他の資産に振り替えております。その内容は、以下のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>67,575千円</td> </tr> <tr> <td>建物減価償却累計額</td> <td>3,970千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>63,604千円</td> </tr> </table>	建物	67,575千円	建物減価償却累計額	3,970千円	合計	63,604千円	
建物	67,575千円						
建物減価償却累計額	3,970千円						
合計	63,604千円						

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)														
<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>650,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>550,000千円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	650,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	550,000千円	<p>1 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約及び株式会社三菱東京UFJ銀行と売掛活用ファシリティ契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末における借入未実行残高は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>550,000千円</td> </tr> <tr> <td>ファシリティ契約</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>50,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>550,000千円</td> </tr> </table> <p>2 投資不動産の減価償却累計額 5,490千円</p>	当座貸越極度額	550,000千円	ファシリティ契約	50,000千円	借入実行残高	50,000千円	差引額	550,000千円
当座貸越極度額	650,000千円														
借入実行残高	100,000千円														
差引額	550,000千円														
当座貸越極度額	550,000千円														
ファシリティ契約	50,000千円														
借入実行残高	50,000千円														
差引額	550,000千円														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
<p>1 技術売上高は、生花祭壇・供花など生花に技術加工を行い、付加価値を加えたものの販売高であります。商品売上高は、菊・胡蝶蘭などの生花の販売高であります。</p>	<p>1 同左</p>

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																						
<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">2,329千円</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">4,059千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,063千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">8,452千円</td> </tr> </table> <p>4 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本県 上益城郡益城町</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業拠点を基準としてグルーピングを行っており、投資不動産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。</p> <p>当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、時価が著しく下落した資産グループの帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（3,650千円）として特別損失に計上しました。</p> <p>その内訳は、土地3,650千円であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価格は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p> <p>5 関係会社株式評価損は、子会社の株式会社クラウンガーデネックス20,000千円の評価減によるものであります。</p>	建物及び構築物	2,329千円	工具、器具及び備品	4,059千円	その他	2,063千円	計	8,452千円	場所	用途	種類	熊本県 上益城郡益城町	遊休資産	土地	<p>2 「関係会社貸倒引当金繰入額」は連結子会社である株式会社クラウンガーデネックスに対する債権について計上したものであります。</p> <p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">1,168千円</td> </tr> <tr> <td>電話加入権</td> <td style="text-align: right;">778千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">124千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">2,071千円</td> </tr> </table> <p>6 前期損益修正損は、過年度における従業員の休日未消化分について、精算を行ったものであります。</p>	ソフトウェア	1,168千円	電話加入権	778千円	その他	124千円	計	2,071千円
建物及び構築物	2,329千円																						
工具、器具及び備品	4,059千円																						
その他	2,063千円																						
計	8,452千円																						
場所	用途	種類																					
熊本県 上益城郡益城町	遊休資産	土地																					
ソフトウェア	1,168千円																						
電話加入権	778千円																						
その他	124千円																						
計	2,071千円																						

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式(注)	-	3,000	-	3,000
合計	-	3,000	-	3,000

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加3,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)																																																																				
<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によることとしておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>67,899</td> <td>33,653</td> <td>34,245</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>7,061</td> <td>4,015</td> <td>3,046</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>74,960</td> <td>37,668</td> <td>37,291</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>15,041千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,518千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>44,560千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>22,548千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,792千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>9,537千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>12,156千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>29,592千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>41,748千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	67,899	33,653	34,245	工具、器具及び備品	7,061	4,015	3,046	合計	74,960	37,668	37,291	1年内	15,041千円	1年超	29,518千円	合計	44,560千円	支払リース料	22,548千円	減価償却費相当額	14,792千円	支払利息相当額	9,537千円	1年内	12,156千円	1年超	29,592千円	合計	41,748千円	<p>1. ファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>有形固定資産</p> <p>事務用機器 (工具、器具及び備品) であります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>64,133</td> <td>44,534</td> <td>19,599</td> </tr> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td>4,061</td> <td>1,827</td> <td>2,233</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>68,195</td> <td>46,362</td> <td>21,832</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>15,056千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>13,088千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>28,144千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>21,661千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>14,078千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>6,970千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>10,356千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24,470千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>34,827千円</td> </tr> </table> <p>(減損損失について) 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	車両運搬具	64,133	44,534	19,599	工具、器具及び備品	4,061	1,827	2,233	合計	68,195	46,362	21,832	1年内	15,056千円	1年超	13,088千円	合計	28,144千円	支払リース料	21,661千円	減価償却費相当額	14,078千円	支払利息相当額	6,970千円	1年内	10,356千円	1年超	24,470千円	合計	34,827千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
車両運搬具	67,899	33,653	34,245																																																																		
工具、器具及び備品	7,061	4,015	3,046																																																																		
合計	74,960	37,668	37,291																																																																		
1年内	15,041千円																																																																				
1年超	29,518千円																																																																				
合計	44,560千円																																																																				
支払リース料	22,548千円																																																																				
減価償却費相当額	14,792千円																																																																				
支払利息相当額	9,537千円																																																																				
1年内	12,156千円																																																																				
1年超	29,592千円																																																																				
合計	41,748千円																																																																				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																		
車両運搬具	64,133	44,534	19,599																																																																		
工具、器具及び備品	4,061	1,827	2,233																																																																		
合計	68,195	46,362	21,832																																																																		
1年内	15,056千円																																																																				
1年超	13,088千円																																																																				
合計	28,144千円																																																																				
支払リース料	21,661千円																																																																				
減価償却費相当額	14,078千円																																																																				
支払利息相当額	6,970千円																																																																				
1年内	10,356千円																																																																				
1年超	24,470千円																																																																				
合計	34,827千円																																																																				

(有価証券関係)

前事業年度(自平成20年7月1日至平成21年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当事業年度(自平成21年7月1日至平成22年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式51,481千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年6月30日)	当事業年度 (平成22年6月30日)																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">1,092千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">282千円</td> </tr> <tr> <td>株主優待引当金</td> <td style="text-align: right;">1,414千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">676千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,465千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">9,709千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,944千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,474千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">433千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,561千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 19,027千円</p>	未払事業税	1,092千円	貸倒引当金超過額	282千円	株主優待引当金	1,414千円	その他	676千円	繰延税金資産合計	3,465千円	貸倒引当金超過額	9,709千円	退職給付引当金	3,944千円	減損損失	1,474千円	その他	433千円	繰延税金資産合計	15,561千円	<p>1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <p>流動資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払事業税</td> <td style="text-align: right;">4,826千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">740千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">358千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,925千円</td> </tr> </table> <p>固定資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金超過額</td> <td style="text-align: right;">31,739千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,700千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">1,474千円</td> </tr> <tr> <td>長期前払費用</td> <td style="text-align: right;">2,885千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">40,820千円</td> </tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <p style="text-align: right;">- 千円</p> <p>差引：繰延税金資産の純額 46,746千円</p>	未払事業税	4,826千円	貸倒引当金超過額	740千円	その他	358千円	繰延税金資産合計	5,925千円	貸倒引当金超過額	31,739千円	退職給付引当金	4,700千円	減損損失	1,474千円	長期前払費用	2,885千円	その他	20千円	繰延税金資産合計	40,820千円
未払事業税	1,092千円																																								
貸倒引当金超過額	282千円																																								
株主優待引当金	1,414千円																																								
その他	676千円																																								
繰延税金資産合計	3,465千円																																								
貸倒引当金超過額	9,709千円																																								
退職給付引当金	3,944千円																																								
減損損失	1,474千円																																								
その他	433千円																																								
繰延税金資産合計	15,561千円																																								
未払事業税	4,826千円																																								
貸倒引当金超過額	740千円																																								
その他	358千円																																								
繰延税金資産合計	5,925千円																																								
貸倒引当金超過額	31,739千円																																								
退職給付引当金	4,700千円																																								
減損損失	1,474千円																																								
長期前払費用	2,885千円																																								
その他	20千円																																								
繰延税金資産合計	40,820千円																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">10.0 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">4.1 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.9 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.6%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0 "	住民税均等割等	4.1 "	その他	0.9 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.4%</td> </tr> <tr> <td>(調整)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">8.1 "</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">3.2 "</td> </tr> <tr> <td>役員給与</td> <td style="text-align: right;">1.6 "</td> </tr> <tr> <td>外国税額控除</td> <td style="text-align: right;">1.6 "</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2 "</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51.5%</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1 "	住民税均等割等	3.2 "	役員給与	1.6 "	外国税額控除	1.6 "	その他	0.2 "	税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5%												
法定実効税率	40.4%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	10.0 "																																								
住民税均等割等	4.1 "																																								
その他	0.9 "																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.6%																																								
法定実効税率	40.4%																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.1 "																																								
住民税均等割等	3.2 "																																								
役員給与	1.6 "																																								
外国税額控除	1.6 "																																								
その他	0.2 "																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.5%																																								

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)		当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	22,478円38銭	1株当たり純資産額	21,828円59銭
1株当たり当期純利益金額	1,389円40銭	1株当たり当期純利益金額	1,565円45銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,348円68銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	1,536円58銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たりの当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	34,126	37,712
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	34,126	37,712
期中平均株式数(株)	24,562	24,090
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加額(株)	741	452
(うち新株予約権(株))	(741)	(452)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)	当事業年度 (自 平成21年7月1日 至 平成22年6月30日)
	<p>(自己株式の取得の決議)</p> <p>当社は、平成22年8月10日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式取得の目的 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主への一層の利益還元を推進するため。</p> <p>2. 決議内容</p> <p>(1) 取得する株式の種類 当社普通株式 (2) 取得する株式の総数 1,500株(上限) (3) 取得価格の総額 67,500千円(上限) (4) 取得する期間 平成22年8月11日から平成22年12月31日まで</p>

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前事業年度 末残高 (千円)	当事業年度 増加額 (千円)	当事業年度 減少額 (千円)	当事業年度 末残高 (千円)	当事業年度 末減価償却 累計額又は 償却累計額 (千円)	当事業年度 償却額 (千円)	差引当事業 年度末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	101,460	3,826	-	105,286	43,779	8,432	61,507
構築物	4,860	-	-	4,860	4,617	-	243
車両運搬具	5,990	356	2,491	3,854	3,317	152	536
工具、器具及び備品	111,990	7,028	-	119,019	89,821	13,067	29,198
リース資産	-	30,366	-	30,366	1,518	1,518	28,847
土地	122,842	-	-	122,842	-	-	122,842
有形固定資産計	347,144	41,576	2,491	386,229	143,053	23,170	243,175
無形固定資産							
電話加入権	778	-	778	-	-	-	-
ソフトウェア	145,673	1,275	44,074	102,874	72,925	26,566	29,949
無形固定資産計	146,451	1,275	44,852	102,874	72,925	26,566	29,949
投資その他の資産							
長期前払費用	45,085	2,232	10,694	36,623	-	-	36,623
投資不動産	67,575	-	-	67,575	5,490	1,520	62,084
投資その他資産計	112,660	2,232	10,694	104,198	5,490	9,966	98,708

(注) 当事業年度増加額及び当事業年度減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	増加	MLB café TOKYOテナント工事	1,400千円
	増加	冷蔵庫上部床組み工事	940千円
車両運搬具	減少	フォークリフト	954千円
工具、器具及び備品	増加	神仏兼用シルバーオーク祭壇	2,380千円
	増加	クライアント管理ツール	1,090千円
リース資産	増加	事務用機器	30,366千円
ソフトウェア	減少	基幹システム	44,074千円

【引当金明細表】

区分	前事業年度末 残高 (千円)	当事業年度 増加額 (千円)	当事業年度 減少額 (目的使用) (千円)	当事業年度 減少額 (その他) (千円)	当事業年度末 残高 (千円)
貸倒引当金	18,041	75,753	884	6,454	86,455
株主優待引当金	3,500	-	3,500	-	-

(注) 貸倒引当金の「当事業年度減少額(その他)」は、一括評価債権の洗替による戻入6,454千円となっております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	3,457
預金	
当座預金	75,276
普通預金	307,270
別段預金	180
小計	382,727
合計	386,184

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社敷内	937
合計	937

(ロ)期日別内訳

区分	金額(千円)
平成22年7月満期	133
平成22年8月満期	133
平成22年9月満期	133
平成22年10月満期	133
平成22年11月満期	133
平成22年12月満期	133
平成22年1月満期	133
合計	937

売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社エポック・ジャパン	16,323
ユーアイベルモニー株式会社	14,281
有限会社花咲	9,723
有限会社藤木屋	8,568
株式会社サン・ライフ	8,093
その他	285,304
合計	342,294

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前事業年度 繰越高 (千円)	当事業年度 発生高 (千円)	当事業年度 回収高 (千円)	次事業年度 繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 365
330,267	3,899,715	3,887,687	342,294	91.9	31.4

(注) 当事業年度発生高には、消費税等が含まれております。

商品

品目	金額(千円)
生花	5,380
合計	5,380

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
生花	9,513
貯蔵品	
花材消耗品、他	3,783
合計	13,297

仕掛品

品名	金額(千円)
生花祭壇	463
合計	463

差入保証金

相手先	金額(千円)
株式会社サンライズジャパン	77,900
株式会社全日本たばこ販売センター	11,585
株式会社日本サプリース	5,456
ユーアイベルモニー株式会社	5,000
屋代三秋	3,000
その他	26,259
合計	129,200

買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社なにわ花いちば	19,599
株式会社大田花き	9,818
株式会社フラワーオークションジャパン	7,686
台湾美麗花壇	6,075
Lee Flower Farm	5,760
その他	21,961
合計	70,901

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社肥後銀行	100,000
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社熊本ファミリー銀行	41,200
株式会社東京都民銀行	40,500
合計	231,700

1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社りそな銀行	49,700
株式会社東京都民銀行	33,600
株式会社商工組合中央金庫	20,400
オリックス信託銀行株式会社	19,999
合計	123,699

社債(「1年以内に償還予定の社債」を含む。)

銘柄	金額(千円)
第2回期限前償還条項付無担保社債	80,000
合計	80,000

(注) 発行年月、利率等については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表の社債明細表」に記載しております。

長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	79,600
オリックス信託銀行株式会社	70,000
株式会社東京都民銀行	52,400
合計	202,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告による。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.beauty-kadan.com/ir/library.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期（自平成20年7月1日至平成21年6月30日）平成21年9月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成21年9月25日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第14期第1四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）平成21年11月10日関東財務局長に提出

第14期第2四半期（自平成21年10月1日至平成21年12月31日）平成22年2月10日関東財務局長に提出

第14期第3四半期（自平成22年1月1日至平成22年3月31日）平成22年5月10日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成21年10月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成21年12月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成22年8月13日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（会計監査人の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自平成21年12月1日至平成21年12月31日）平成22年1月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年1月1日至平成22年1月31日）平成22年2月15日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年2月1日至平成22年2月28日）平成22年3月4日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年3月1日至平成22年3月31日）平成22年4月5日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年4月1日至平成22年4月30日）平成22年5月7日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年5月1日至平成22年5月31日）平成22年6月2日関東財務局長に提出

報告期間（自平成22年6月1日至平成22年6月30日）平成22年7月5日関東財務局長に提出

報告期間（自平成21年8月1日至平成21年8月31日）平成22年9月2日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年9月25日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビューティ花壇の平成21年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ビューティ花壇が平成21年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年9月24日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ビューティ花壇の平成22年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ビューティ花壇が平成22年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年9月25日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇の平成21年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年9月24日

株式会社ビューティ花壇
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川 正行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下条 修司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビューティ花壇の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビューティ花壇の平成22年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。